

第 3 日

1. 平成25年6月18日午前10時00分招集
2. 平成25年6月18日午前10時00分開議
3. 平成25年6月18日午後3時41分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1番 蒲池 恭一	2番 豊後 力	3番 中村 一博
4番 古閑 修一	5番 荒木 政士	6番 松村 慶次
7番 小山 暁	8番 高巢 泰廣	9番 荒木 拓馬
10番 杉本 和彰	11番 杉村 幸敏	12番 笹渕 賢吾
13番 庄山 忠文	14番 多賀 勝丸	
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	笠 輝 博	書 記	前 田 聡 子
-------	-------	-----	---------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教 育 長	井 上 忠 勝	総 務 課 長	今 村 裕 司
総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	德 永 壽	会 計 管 理 者	德 永 宣 久
企 画 課 長	山 下 仁	税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘
健 康 福 祉 課 長	堤 一 徳	経 済 課 長	坂 本 政 明
建 設 課 長	杉 本 章 一	学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司
社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一	福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎
事 業 課 長	松 尾 憲 成	町 立 病 院 事 務 長	池 田 宝 生
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 惠 一		

日程第1 一般質問

- 12番 笹渕賢吾議員
- 2番 豊後 力議員
- 1番 蒲池恭一議員

開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。

着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は4人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答を方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第1答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

まず最初に、笹淵議員の発言を許します。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） おはようございます。日本共産党の笹淵です。一般質問を行います。

質問の第1点目は、道州制問題についてであります。

一つ目に、自民・公明の両党は、道州制の導入を進めておりますが、全国町村会はこれまで反対決議をあげてきました。熊本県の蒲島県知事は、州都構想を打ち出し、道州制に前向きのようにありますが、町長は道州制の問題点をどう考えていますか。見解をお聞きいたします。

二つ目に、道州制が導入された場合、和水町はどのように変化すると考えられるか伺います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 笹淵議員の質問にお答えをいたします。

まず、道州制問題についてお尋ねでございます。1、2ともに一緒にお答えをいたしたいと思っております。

既に自民党道州制への推進本部法案見直し撤回なされたところでございます。5月31日でしたが、九州地区町村会において、九州各県町村長集まりまして、道州制に係る研修がなされ、全会一致のなか導入反対の決議がなされたところでございます。

まずは道州制の必要性が、その内容がうやむやであるということが1点でございます。地域の実態、住民の意向を省みずしている状況でもございます。重要な役割を果たしてきた農山村漁村の自治衰退が、崩壊につながっていくという懸念がございます。

当和水町は平成の大合併、その中にありまして、今日8年目を迎えております。全国合併した市町村、その検証をもって国民的議論が必要であるかと思っております。その検証分析の先の先の話ではないかなと思っております。

道州制の課題、問題点について、道州制によって地域間格差の是正がどうなされるのか。そして、自治体制はどうなされるのか、非常にわからない不透明な部分が数々ございます。そうした数々の懸念のするものあり、しっかりと今後見守っていかなければいけない。町村会は平成20年から一貫して道州制の導入に関しては反対をいたしておる状況でもございます。なお、知事会においても、中央省庁統廃合に関しても明確にされてないのも事実であろうかと思えます。そういう中でございますので、現時点においては、町村会しっかりとスクラムを組んで、このことに関しては見守り、現時点においては反対の意思を貫いていきたい、そう思っております。以上です。

和水町にどう影響するのかということに関しては、まだまだどういうふうに道州制が調べていこうとなされておるのか、全くわからない状況の中で、和水町がそれによってどうするというごたることに関しては、すぐどうこう変化するものではないと。現時点においては、8年目を迎えております合併したが上のメリット、それを追及しながら、より良い、合併して良かったという和水町をつくり上げていくのが先決じゃないかなと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 町長から答弁をいただきましたが、この道州制になっていくと、果たしてどうなるのかということなんですが、大きな問題点、基本的な問題点として、全国を10程度の地域の分割をするというのが中心で、九州でいうと九州ということの一つの広域自治体ということで作って上げていくと。そして、更に、現在1,700ほど市町村がありますけれども、それを将来は合併を進めて300ぐらいの基礎自治体につくり上げていくと。そうしますと一つの自治体そのものが40万、50万、60万という、それぐらいの大きな規模の自治体をつくり上げるというふうになってくるわけですね。

そうしますと、今、町長も言われましたように、全国町村会が、大都市圏への人口集中をする。あるいは、自治体と住民の距離が遠くなると。住民自治が衰退をし、引いては国の崩壊につながるということで反対をしておりますけれども、こういうまさに住民自治、それから住民の声が届かない範囲の地方自治体の規模になってしまうということで、非常にこれは上からの財源については、こういう方向で方針を出して進めているようではありますけれども、国民にとっては道州制そのものが、主権者である国民がその意思を表示できるところもなくなるし、政治そのものが遠くなってしまいます。基礎自治体というのがやっぱり身近にあって、それが住民の要求とともに各地方自治体でその要求が通っていくと。そして、きめ細かな施策が講じられてるというのが現在ですけれども、そういったものが根本から壊されてしまうというのが道州制じゃないかなというふうに思います。

そういう面で、町長、もう一遍どういうふうに思われるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今日、現在も日本、少子高齢化、そして人口減少の中にあり、やはり増えているのはやはり結局大都市であるとわけでございます。よって、そういう少子高齢化、人口

減少、これはなおも厳しさが増すわけで、そういう中で、道州制、九州が中心の一つとなった場合においては、またその周囲において、大変更なるその地方は疲弊することが懸念されるんじゃないかなと思っております。

道州制における将来に向けての取り組み、そういう導入に関して、すべてが悪いということじゃなくて、それに関しては、まだまだいろいろ考えていかなければいけない、国民の声を聞かなければいけない。こうすることによってこういうメリットがあります。しかし、こういうデメリットがあります。そうしたことをもう少し、というよりもまだまだそういうことが議論されずに、何か夢というか、絵を描いたそういうことにただただ飛びついておる、先行してるような感じがしてならない状況でございますので、今日状況に関しては、しっかりと町村会としてもそれぞれ一体となって研修をしながら、ただ反対反対じゃなくて研修をしながら、取り組んでいきたいと、そういうふうな思いでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 2点目にいきます。2点目は、あばかん家の利用についてであります。一つ目に、あばかん家は4月1日から休館になり、改修後、社会福祉協議会の事務所を移転し、社協の事業中心の温泉利用を図るとのことですが、町民の温泉利用について、3月議会答弁では、具体的方針は確定していないと認識しております。社協方針とこれまでの経過と今後の方針について伺います。

二つ目に、町民からは継続の要望が多い中で、これまでのように毎日利用できる方策は考えていないか、お聞きいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目のあばかん家利用についてお尋ねをいただいております。お答えをいたします。

社会福祉協議会も合併から7年を終え、組織、事業内容など調整を行ってきましたが、将来を見すえた新たな組織作りが必要と考えまして、本所、支所を統合し、一つの法人として職員の一体感を強め、地域福祉の推進を展開していき、あばかん家にある資源、いわゆる温泉を利活用した介護予防事業を、今後展開していく考えで今、進めておるわけでございます。今日までの経緯、そして今後の対応について、今の現状を担当から説明、報告をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 笹淵議員のあばかん家についての答弁を申し上げます。

まず、社会福祉協議会の方針ということでございますけども、社会福祉法人の運営方針等につきましては、社会福祉法の適用を受け、第109条で明記されております。その109条によりますと、市町村社会福祉協議会は、次に掲げる事業等を行うことにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であるというふうなことで、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、それに社

会福祉に関する活動への住民参加のための援助とか、そういう部分をうたっております。

以上のような事業を行うと明記されておまして、社会福祉法に関するものの参加する理事会、それに評議委員会において、社会福祉協議会が実施する地域福祉の推進事業につき、承認、議決されて事業を展開しているのが現状でございます。

そういう形の中で、今回のあばかん家への移転等についての経過と社協の今後の方針につきまして、簡単に申し上げたいと思います。

当和水町は高齢化率36%で、限界集落が4地区、準限界集落、60歳以上の高齢者が50%を超える集落でございますけども、19地区あります。福祉を取り巻く状況は、単独世帯の増加、近隣関係の希薄化、問題の重複、複合化など複雑、深刻化している現状でございます。このようなことから、社会福祉協議会も地域福祉の推進を図るべく、合併後、組織や事業内容などの調整を行ってききましたが、将来を見とおした上での新たな組織作りが必要と考え、現在ある本所、支所を統合し、一つの法人として一体感を強め、組織力を高め地域福祉の推進を図っていく、展開していく目的を持って事務所を統合されております。

特に地域福祉活動の拠点都市の確立、それに経費節減による活動資金の確保、職員の資質の向上及び意識情報の共有、限られた人員の中での効率的な事業の展開というような事業を主目的に掲げ、事務統合を図るということで、平成24年の10月4日に理解の承認をされております。

また、平成25年1月30日の社会福祉協議会理事会及び評議委員会において、菊水、三加和両地区持ち回りで開催されている各種福祉団体の会議、相互間の情報交換の場としての役割を果たせる体制整備を図っていくということ。それから、将来的には総合福祉センター的な役割、例えば、子育て広場、それに介護予防事業の拡大等でございますけども、そういう支援活動を計画していくこと。それから、資源、温泉を利用した介護予防の充実を図ること。特に虚弱高齢者アクティビティー教室や地区に介護予防教室のない利用者、それに教室受講者などに、温泉入浴をとれることによる心身のリフレッシュを図るというような計画をもとに、あばかん家を社会福祉協議会の拠点施設として承認、議決を受け、将来、総合福祉センター的な事業展開ができるような目的を持って、今回の統合になっているという現状でございます。以上です。

（「2番目」と呼ぶ者あり）

失礼しました。2番についてでございます。

あばかん家の利用について、町民から継続の要望が多い中で、これまでのように毎日利用できる方策は考えていないかというようなことでございますが、指定管理から外した意味も検討する必要があると思っております。特に公営の公衆浴場が300メートルぐらいの範囲内に2カ所あるということにより、互いに競合する部分があるのはどうかというふうに思っております。あばかん家の休館から3カ月目に入りましたが、交流センターの利用者数を4月だけをみると、前年度とほぼ同数であります。社協の思い、介護予防に特化した事業展開に温泉活用を考え、町からも支援をしてきたいと考えております。

それから、送迎バス等の運行につきまして、昨日、荒木議員のほうから一般質問等であっておりますけども、現在、企画課を核としまして、交通難民、買い物難民等の支援を検討するよう、

町内関係各課で内部調整を行っておりますので、そのへんも含みながら、今後は、現時点では社会福祉協議会ができる活動を中心とした福祉サービスを展開していきますが、今後、社協の余力に応じて施設の運用も充実していきたいというふうな考えであります。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 社協の、最後のほうに答弁ありましたが、余力に応じてということで、それから、あばかん家をですね、実際としては3施設を指定管理にしていたわけですが、昨年までは、ところが赤字が大きいということで、年間五、六百万ほどあると、こういうを含めて指定管理から外すというのが最初だったと思いますが、今回は社協を中心ということで、社協がこの温泉利用しながら、介護予防の見地から利用していくということが中心だろうと、答弁だったろうというふうに思います。

ただ、このこういう方向でいいのかというようなことを、ちょっと今日は私ね、議論したいと思うんですが、あばかん家できたのは、私も三加和町の当時議員をしておりましたが、福祉センターが壊されて、交流センターを造るということで壊されたわけですが、その福祉センターをお年寄りの方が利用していたと。お年寄りの方から、特に老人会から議会にも要望書が出て、お年寄りのための、高齢者のための温泉を掘削して利用させてほしいと、こういう要望がありました。そこで、それは当然のことだということで、あばかん家を造るというふうになったわけですね。現在それがもうないということで、多くの高齢者の方から再開をしてほしいという声があります。昨日は荒木議員のほうからもこの問題についてありました。私は、このあばかん家は今の町の方針、いま大体出てますが、これでいっていいのかという非常に疑問なんです。

あばかん家は、実際年間どれぐらい利用されてるかということでは、毎年減ってはきてますが、平成23年度で利用者数が5万5,750人ですね。1日にすると約160人なんです。週1回休みですから。そうすると平成24年度は4万9,749人、このときはレジオネラ菌とか出た当時ですかね。それも考えても1日平均142人入館されてるわけですね。利用されてるんですね。こういう人たちが、じゃあ今、閉館になって温泉センター、交流センターのほうに行ってるかというところではないんですね。昨日の答弁にもありましたが、お年寄りの方が入るには、交流センターは手すりがないので入りにくいという状況なんです。あばかん家はそれについては、ちゃんと入れるようにできてるわけですね。

私がちょっと提案をしたいと思いますのは、あばかん家の今後の利用についてですが、やっぱり町民が利用できるようにするべきだということで思うんですが、例えば、山鹿の平山温泉ですね、ここでは元湯が昔からあって、温泉組合で今、新しいところに移ってますが、これは二十数件で運営してるわけですね。これは共同経営ということで、共同浴場、公衆浴場ということで今されてるわけですね。それは自分たちで経営、運営をされてるということなんです。それから、青森県の黒石市、黒石温泉郷ぬるま湯温泉というところで、私、電話で聞きましたが、ここでも共同浴場ということで、地域の人が市から指定管理運営ということでやってるんですね。人口的には170世帯あるんですが、そういう地域の人たちが管理運営を行っていると。そして利用

してると。青森県ではほかにもたくさんそういう共同経営ということで、共同浴場をやっていると
ころが多いということなんですね。恐らく全国調べてもですね、そういう共同浴場という形で利
用してるところも結構あるというふうに思います。

ですから、こういう町民が利用できるように、ある意味では高齢者が利用できるようにという
ことで造った施設ですし、今も要望はあるわけですね。だから、この要望にどうこたえていく
かというのは、行政としての私は責務じゃないかなというふうに思うんですね。そういう面で、
どういうふうに考えられますか、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今日、株式会社元気村から外すことに関しては、るるその状況は御承知
のとおりだろうと思います。基本的にいろんな要望があることに関しては、それをかなえるよう
に努力するのが当然の話でございます。よって、今進もうとしておる、またどういうふうにして
いくか社協の事業が展開する折に、改装、使い勝手のいいような状況にすることも、今どうい
うふうにしたがいいのかいろいろと検討を重ねておる状況でございますので、現時点においては、
今進もうとしておることを進めさせていただいて、ただいまの議員さんの御意見、それからいろ
んな紹介、そうしたことに関してはしっかりと受け止めておきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 社協を福祉拠点の中心として進めていくということは、それは別な問題
ですね、私は、社協は今のところでもやれると思うんですね。しかし、あの温泉というのは
ほかではできないんですね。ほかに利用はお年寄りの方はできないんですね。今あるのをわ
ざわざ5,500万も投入して改築をするということよりも、例えば、毎年500万円ほど委託金を出し
てましたから、そういう委託金を管理組合という、地域の人がするかどっかにですね、募集をし
て、どこかに委ねて、委託料を出しながら運営をして、町民の皆さんに利用してもらうとい
うことも、私は一つの方法だと思うんですね。是非それを検討していただきたいというふうに思
います。

時間がないので次にいきたいと思いますが、3点目にいきます。

3点目は、町職員の処分問題についてであります。一つ目に、2町合併後、町職員の不祥事が
発生し、後を絶ちませんが、不祥事の根本的原因と教訓、今後の取り組みについて伺います。

二つ目に、町職員の不祥事に関し、処分として懲戒免職、停職、減給、戒告がありますが、基
本的な考え方と処分の判断、決定はどこでされるのか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 3点目の町職員の処分問題について、二つの視点でお尋ねをいただ
いております。お答えをいたします。

職員の不祥事は、合併後3名の職員を処分いたしております。再三にわたり議員さん、町民の

方々に大きな不審の念を与えておりますことに関しては、本当に遺憾に感じているところでもございます。こういう不祥事は今後絶対起きてはならない、繰り返してはならないことでございますので、しっかりと更に再発防止に取り組むことが、町民の信頼を回復することにつながっていくものと思っております。今後もこのような不祥事が発生したことを忘れることなく、また、不祥事につながるものが何が原因であるのか、それをしっかりと検証、払拭しながら、幹部職員による課員のヒアリング等を定期的に行い、相談し合い、職場づくりに取り組み、再発防止にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。なおしっかりと指導してまいります。

議員さんの質問に関してるるですね、1、2ともに総務課長より御説明をさせます。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 笹淵議員さんの1点目の質問についてお答えします。

2町合併後、3名の職員を不祥事により処分をいたしております。不祥事の原因につきましては、前の2件の職員の例によりますと、生活費等に充てるための不祥事であったようにありますので、防止のためにも職員の勤務態度への注意も必要であるのではないかと考えられます。しかし、職員同士信頼関係を持ち業務にあたる必要もあることから、なかなか難しい面もあるかと思っております。

昨年の不祥事後には、防止策の一つとして、平成24年7月に各課で取り扱って各種団体等の通帳の管理、現金で扱う公金等についての現状に対する改善策を提出してもらい、検討し、できる限り現金は扱わず、現金を扱う場合には必ず2人体制とし、チェック体制の徹底を図ることといたしておりました。

さらに、今年5月には、前回24年7月に検討した改善策等について、現在の状況を再確認する意味で、またこれを各課で確認して調査を実施しておるところでございます。

また、今後の取り組みについては、更にチェック体制の強化を図るとともに、管理職として将来を担う部課職員の指導、育成にも努める必要があることから、また、快適な職場環境の整備にも努めることも大事でありますので、今回、新人職員の研修を計画いたしております。内容としては、公務員としての心得、また、各課の業務内容の説明等の研修を、講師は課長職4名があたるということで、今月の6月の24日から4回にわたり研修を実施する予定としておるところでございます。

続きまして、2点目の御質問にお答えします。

処分の基本的な考えについては、和水町職員の懲戒処分に関する指針の第3条で、量定決定の基本方針という状況に基づきまして、また、その第4条では、処分量定の標準例等が示されておりますので、この規定に従いまして、和水町職員の懲罰委員会に関する規定による設置された職員懲罰委員会で、処分の判断は決定することとなっております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 今、最後のほうで答弁がありました。和水町職員の懲戒処分に関する

指針、これについて私も見たんですが、私がここで議論をしたいと思いますのは、昨年5月に発覚をしました職員の不祥事の問題ですね、免職処分以外の職員の処分、これもありました。それで、そのことについてどうも腑に落ちないというふうに私は思っています。

それで質問したいと思いますが、この課長のほうから答弁がありました、処分の種類としては、免職、停職、減給、戒告ですよね。そして、そのあとそれ以外に訓告、嚴重注意、口頭注意ということでその処分の内容が書かれています。この昨年のこの不祥事の問題で処分をされたのが、総務課長、それから会計室長ですかね、それから特老の施設長が戒告処分だったんですね。それから、会計室の同僚の職員ということと特老の同僚の職員ということで、口頭注意だったんですね。こういう処分だったんですが、この懲戒処分に関する指針を読みますと、ちょっとおかしいんじゃないかなというような気がするんですね。

一つは、例えば5条ですね、処分量定の標準例ということで、通報等というのがあります。第5条ですが、被行為の事実を上司等に通報した職員は、通報したことによるいかなる不利益も受けないと。そういうふうになってるんですが、処分されて不利益になってるんですね。不利益にならないというふうになってるんですが不利益になってるんです。

事のその調査をされて、何が問題でどこに原因があったのかということを見ると、例えば、特老のほうの関係の入所者の費用が、きちっと入ってなかったと、会計室に入ってなかったということが事の真相ですよ。そすと、その内容で特老のほうから話があって、調査して明らかになったということですけども、これが結局処分をされた。しかも特老の職員もただ上司ではなくて、隣で仕事をやってたということで、戒めのために処分をされると。それから会計室でも、お隣で仕事をやってたということだけで口頭注意の処分を受けると。これが果たして処分として妥当なのかどうかというふうにちょっと私は疑問を持って、おかしいというふうに思うんですね。

それはですね、具体的にそのあとの指針の中に書かれていますけれども、そういうところが全くないんですよ。どういう同僚の戒めのために処分をすると。その戒めのために処分をするというふうになってくると、例えば隣でどういう仕事をやってるかを、お互いに職員がチェックしなさいと。これはある意味でのスパイ行為をしなさいということで、見張っときなさいということなんですよ。こういうふうになってくると、本来自治体の職員というのは、住民サービスのために職員が力を合わせて、そして頑張っていくというのが基本なんですけど、それが崩れ去っていくというふうに私は思うんですね。だから、処分のあり方がそういう変な方向にいつてしまうと。せっかく職員として力を合わせて福祉やいろんな問題にですね、教育問題も取り上げて頑張っていこうというときに、お互いがそういう戒めのために処分されるような関係になってしまったら、私は駄目だと思うんですね。だから、このへんで私はちょっと不服なんですけど、どういうふうに思われるかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 私が懲罰委員会の会長、委員長ということで判断を、判断というか、

その会のまとめをしたわけでございます。当時、条例の中で、条例といいますか附則の中で、委員長には副町長が赴くと、副委員長には総務課長、その他5年以内というようなことになっておりますので、その事件があったときのケースバイケースで委員さんは代わられるわけでございます。

今回の会計室での一連の事件も、何回やったかな協議は、協議のほうを何回か、回数をちょっと宙に覚えておりませんが、いろんな議論をしてまいりました。どこまでその処罰の対象になるか、非常にお互いが心配をしながら、意見を出し合いながら、最終的にはそういう隣で仕事をしている者も、やはり心配りが足らなかったのではないだろうか、そういう狭い室内での仕事でもありますので、長い期間特老の仕事をこっちでやっておったそのへんが、どうも心配りができなかったということもあって、あのような沙汰を言い渡したわけでもございます。

また、特老のほうから若干おかしいというのが、問題、最初に入ってきたわけですが、その職員も対象になったということも、本当に苦しい思いはありましたけれども、みんなの意見を集約しながらあのような結果を言い渡したわけでございます。当時のことも私は今でも間違っていないかと、このような思いでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 私はですね、心配りが足らなかったという点で、職員の処罰を、処分をしたら、要するに自分の仕事以外もずっと何をしてるのかというのを、やっぱり見ていかないといけないということを言ってるのと同じなんですよね。そんなことはできるわけないですよ。自分の仕事はちゃんと自分の仕事であるわけですから、それを隣の人がどういう仕事をやって、それをどういうふうに見ていくかというのは、そもそもできないと思うんですよ。だから、こういう処罰、処分の仕方というのはやっぱり改めないで。

私は、この件について撤回すべきだと思います。そうしないと、やっぱり職員の人生の中で、それが処分としてされてるわけですから。それがどういうふうにならっていくかというのは、それは精神的な面もありますしいろんな面もありますよ。給料の面ではそこまではなってないですけどね、しかし、それは精神的な面も相当ありますよ。そういうのもやっぱり逆に懲罰委員会が心配りをしてやって、考えていくということが私は大事だと思います。

もう1点聞きますが、懲罰委員会が町の職員で構成されてるということで、結局第三者、町民の方も何も入ってないから、公平なことができないという部分もあると思うんですね。だけん、私は、庁外の第三者を入れるべきだというふうに前回も言いましたけれども、それから、それができなかったらですね、公平委員会というのが地方自治法の中にありますよね。地方公務員法の中で、第7条3項に、人口15万未満の市、町、村及び地方公共団体の組合は、条例で公平委員会を置くものとする。第8条の12項の2の2に、職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすることと、これは職員への不利益処分や不服申立てを受け付けて審議し、決定するという機関ですよ。これは町の中にありますか。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 町のほうに公平委員会、不服申立てをできる機関はございませんけど、県のほうに、県の人事委員会のほうにその不服申立てをするところがございますので、処分、説明書等を出したときには、その条文を、地方公務員法第49条の2項の規定により処分をあったことを知った翌日から起算して、60日以内に熊本県人事委員会に対して不服申立てをすることができるという説明文を付けて、処分等の説明書を交付することになっておりますので、県のほうの人事委員会のほうに申し立てるということになります。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） やっぱり県にあるだけではやっぱり駄目だと思うんですね。お隣の玉名市には公平委員会というのがきちっと条例のもとにつくられていて、職員が不利益を被ったというときには、そこに公平委員会に提出をして、また審議し直すということがされてるんですね。やっぱりこれはですね、職員にとっては、自分は納得できないという人があれば、そういうふうにしていくべきだというふうに思います。その点で是非検討していただきたいというふうに思います。

それから、ほかに懲罰処分に関する指針で思いますのは、昨年5月の不祥事の件で、職員の親御さんから500万か600万かですね、自分の娘がやったんだろうということも含めて返金されたということですが、しかし、これはそうじゃなかったということもあって、いろいろ県の人事委員会ですか、そちらのほうで総務課長や担当課も含めて、何回も何回も県のほうに仕事を置いて行かされてるということですね。この公金、これは入所費ですけれども、これ横領の一部は認めているけれども、約500万円は認めていないというのが本人の弁だということだと思うんですね。親が持ってきて受け取ったことは、どうだったのかと。町が受け取ったのはどうだったのかというのがあるわけですね。

本人の代わりに代理弁済する場合、代わりに弁済する場合、いくつかこれは条件がありますよね。一つ目には、債権・債務が確立していること。二つ目には、本人が債務の存在を認めていること。三つ目に、当該の代理弁済をすることを本人が承諾していること。こういったものがあって、とにかく事件を起こした本人が、そのことを認めるかどうかというのがポイントなんですよね。しかし、そのことがはっきりしないままお金を受け取ったという問題で、ずっと長引いてるということもありますよね。だから、こういうときに金を受け取る時に、顧問弁護士さんや監査委員にひと言相談をしてやるべきだったと思いますけど、相談はなかったんですか。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） この問題に対しても本当いろんな心配をかけております。当時、現在でも会計管理者が当事者、受け取った本人でもありますので、私は内容的には聞いておりませんので、会計管理者のほうから答弁をさせます。

○議長（多賀勝丸君）

会計管理者 徳永宣久君

○会計管理者（徳永宣久君） 今の件につきましては、当時もお話しをしたかと思いますが、郵便局分の2件分については、なくしたという、1件分についてはなくしたと。1件については自宅に持っとなったというようなことでもございました。ただそれも何カ月という、10カ月近くを持っとなったと、それは認めたところですが、実際、郵便局から下ろした日とか金額とか調べてみると、事実と違うということも判明を今しております。これは人事委員会のほうで今、調べているところでやっております。

あと、弁護士に相談したかということでもございますけども、発生してすぐに弁護士と相談をしました。実際お金を持ってこられたとき、持ってこられたというか、自分のほうから、これについては私のほうから弁償しますと、そのとき私たちだけがそれまでの事情、合計500万ありますけれども、それについてお話しをしたときに、もう納得をされたんだらうと、親父さんのほうが納得をされて、私が弁償しますというふうに向こうから申されました。こっちから弁償してくれという言葉はひと言も言うておりません。ですから、弁償しますということでしたから受け取りをしたという状況です。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 親御さんが持ってきたということで、納得されたんだらうと。だらうですね、やっぱり仕事をやってはならないというふうに会計室としてはですね、私は思うんですよ。こういうことをやると、結局町民の財政を補正予算を組んで弁護士費用の増額をやりましたよね。そういうことまでにやっぱりつながっていくわけですよ。だけん法律のプロではないけれども、しかし、それに基づいた仕事をやるというのが行政職ですから、そうしますと、そういう相談をするということが私は大事ですけども、それもやってなかったということです。

それからもう1点ですね、3月議会で自死、いじめ問題ですね、この問題で議員の杉本議員の質問に対して、教育長の答弁の訂正についてマスコミにファックスした件がありました。これは教育課長名でファックスが送られて、そのことで逆に次の日に議会で謝罪をするということがありました。

これは非常に大きな問題だと思うんですよ。町長も副町長も議会出身ですから、議会で答弁しものを勝手に訂正することはできないですよ。しかし、それを訂正するかなのような形でファックスを職員が送ると。こういう全く議会軽視ですよ。これが和水町の職員でやられてるということは、どういうことなんだと。これはマスコミ関係者も言ってますよ、こんな町のあり方があっていいのかと。いかにですね、失礼ですけども全員じゃないですよ、課長の職員のレベルが低いかということと言われる方もいらっしゃるんですよ。こんな逆に言えば議会が侮辱されてる問題ですよ。

だから、これについて私は、町長が処分も何も今のところ何も出さないというのが、非常に不可解なんですよ。これはほかの方も思ってるんじゃないですか。町民の方もそういうのは意見として出てます。何もそのあとないということがありますので、その件について町長、どう

思われますか。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） その件に関してもですね、本当、議員さん不愉快な思いをさせたとお詫びを申し上げたいと思います。この件に関しましては、即、懲罰委員会前の事前協議ということで1回関係者寄っていただきました。そのあともう1回本当の懲罰委員会を開きまして、関係者、教育長、それから学校教育課長2名に来ていただきまして、内容の調査等を行っております。結果としてまだ判断下しておりませんが、まだ調べたいことがございますので、先ほど言われましたように軽率な判断をするとまたいろいろございますので、そのへんは慎重にやってまいりたい。そして、何らかのそういう判断をしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 是非ですね、こういう問題はずっとやっぱり尾を引くんですよね。だから、処分するときにはきちっと処分すると。先ほど私がなぜ町の職員の処分についてこの質問したかという、処分すべき人に対しては処分しないと。処分すべきでない人には処分してるといふのがあるというふうには私は思うんですよ。だけんこういうことをやったらですね、職員の中にもそれは不信感が募りますよ。町民の中にも、議員の中にも募りますよ。こういうのをきちっとメリハリをつけてやっぱりやっていかないと駄目だと思うんです。そういう点で懲罰委員会では是非やっていただきたいと。

時間がありませんので4点目にいきます。4点目は学校建設問題についてであります。建設費の大幅な増額が明らかになりましたが、その原因と校舎解体等も含め今後の学校建設にかかわる費用はどれだけになると予想されるか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 4点目の学校建設についてお尋ねでございます。この件については、先日からそれぞれいろいろと御指摘をいただいております。建設費の増額の原因、それから校舎解体の今後いかなる費用が予想されるかということでございますが、総額、中学校の解体含め、小学校は入っておりません。中学校だけでございます。菊水地域においてはですね、29億6,000万でございます。それから、その増えた原因ということに関しては、担当から答えます。

（「間違いた、町長、39億だろ」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。39億6,000万でございます。

概略増えたことに関しては、私から私が知り得る範囲内をお答えいたします。

先般からお答えしております面積が、購入面積が3万9,000から1.8倍の7万1,957平米増えております。もちろん購入費も増えるわけでございますが、やはり、それらにかかわる膨大な造成費が増加いたしましたところでもございます。よって、全体的に町が所有するのが12町、12万平米、

よって、それを加えて周囲の全体的なものを踏まえたと、14万平米、よって、大々的な本格的な調整池を造らざるを得ない状況でございますので、そうした、そういうことでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） この質問については、昨日もずっと5人の方が質問されて、大体答弁というのはわかりましたので、再質問に入りたいと思いますが、一つ目に、合併後、10年後に、11年目から交付税が変わりますよね。11年目に1割カット、2年、3年、4年、5年ごとに3割、5割、7割、9割カットということで、合併した和水町の人口や広さと、そういうことも含めての交付税に算定替えが行われてくるということだと思いますが、これのこういったのを明らかにしていただきたいんですが、合併してからの15年後、20年後ですよ、どういう財政状況になるのかということですよ。30年後とかそういったものも含めて、これがちょっと時間がないので、広報なごみでいろいろ説明をするということでしたので、それも是非加えていただきたいということです。

それと二つ目に、町民説明会で、現在事業の推移率が二十数パーセントということでしたので、そうしますと町民の方から説明後にですね、それだったらあそこに建設するのを中止して、中央小学校近くになるべく安くなるように建設してはどうかと、こういった反対意見のようなものが出た場合、町長はどういうふうに答えられていくのかということが二つ目。

それから、グラウンドを潰して建設するというのでやってきまして、しかし、それは町民の方が利用されないということもあって、第2グラウンドとか、いろんな方向に膨れ上がってるわけですよ。そのグラウンドを潰してあそこに建設するということは、何の意味があったのかというのが感じるわけですね。その点について答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 財政的な面、今、合併して8年目、今年も含めて3年終えますと交付金の算定替えて、厳しい交付金算定がなされるのも事実でございます。5カ年にわたり年々そこらへん厳しくなり、5カ年にわたり、大体私が考えておるのは、10億から12億程度ずっと、12億とみとけばいいのかなと思いますが、それくらい交付金が5年にわたり少なくなります。これに向けて今、毎年2億ずつそれに対応するための10億円の基金を積み増しておるわけでございます。

よって、そのあとは、15年あとは、今日の現在においては、5億から6億交付金が少なくなるわけでございますので、それに耐え得るだけの状況を、しっかりとつくり上げていって進んでいかなきゃいかんというふうな考え方でございます。

今回、それから、そういうことを含めて今、財政的なものをもって、今の学校建設見直す考えはないかということですが、そういうことに関しては、そこを今進めておりますことを、ひとつの教育、和水町、菊水地域の中心として、しっかりと人づくり、まちづくりの拠点としてつくり上げていきたい。そういうふうな思いは変わりません。それに対する将来にわたる負担金というのは、20.1億円ということをお願いしておりますが、それを超えないようにしっかりと今、

努力をさせていただいておるわけでございます。そういうことで、長期的なそういう財政の状況というのは、何らかの形で町民の方に、特にまた議員の皆様方にお示しすることが必要であるかと思っております。

番城を潰してという、潰して造るというような冒頭、最初の考えはございません。やはりそういう町民グラウンドと学校と、開かれた学校で、その番城グラウンドの周辺を造成をし、そして学校をそこに集約する、統合するというようなことで進んできて、その過程の中で、いろんなこうしたがいいよね、ああしたがいいよねといろんな議論が交わされましたけども、最終的に今日の状況にいたって進めさせていただいておるということでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） ちょっと時間は過ぎてますが、私のほうに町民の方から手紙がきましたので、これを御紹介して終わりたいというふうに思います。

「学校建設にどれだけ予算を割けばいいのでしょうか。町は大丈夫なんでしょうか。町の予算は町長さんのお金ではないんです。町の課長さん方も意見をいう人はいないんでしょうか。学校建設にどれだけ予算を割けばいいんですか。だれでも現在の学校周辺を買収して建設すれば、学校跡地の問題も減るし、建設費もおさえられることは明白です。全くもって理解できません。学校建設に関しても次から次に考えられない金額の補正をし、何で補正が発生するのか理解できません。また、議会がそれをすんなり通すことも理解できません。議員さんは町の予算執行の万人ではないんですか。何でも議会で通すならば議員は要りません。独裁政治です。私が要望することは間違いでしょうか。是非要望をかなえてください。本当に和水町を愛している町民より」ということで手紙がきました。

私はこういう考えの方は多いんじゃないかと思うんですよね。やっぱり、こういう町民の方の意見をよく聞いて、そして説明会を今後行われるわけですけども、ちゃんと説明をして、そして町民の方の意向に沿った形でやっぱり行政を進めていくということが、私は一番大事なことだと思います。それがやっぱり10年後、20年後、30年後の和水町を合併してよかったといえるような方向に持っていくかというふうに思うんですね。だから、こういう今読み上げましたけれども、町民の方の意見、これは大事にさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今の町民の声を朗読されたところでございますが、私も全くその町民の方と同じ気持ちでございます。できるだけやはり税金を有効に活用しなけりゃいけない。やっぱりそういう将来の子どもを、やはりここで生まれて良かった、ここで教育受けて良かったという、その気持ちは全くその今、町民の方と思いは一緒でございます。なるだけむだな金を使わないように、今しっかりと合併したゆえに、やはりむだ銭を使わず基金を積み立て、そして将来の少子高齢化、足腰の強い財政状況管理を、そして、やはりそういう人づくり、まちづくりに努めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（多賀勝丸君） 以上で笹渕議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。11時20分より会議を開きます。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊後議員の発言を許します。

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 皆さんあらためましておはようございます。2番議員の豊後でございます。通告に従い質問をさせていただきます。

肥後元気村については、幾度となく質問をいたしておりますが、今回も取り上げさせていただきました。昨日来、他の議員さんより関連する質問がなされ、重複することが多々あると思いますが、私なりに質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

今回、私を含め9名の議員により一般質問がなされます。しかし、執行部におかれましては、何となく事業に対する情熱が伝わらないように思えてなりません。私が敬愛するオーディオ評論家で若くして亡くなられた瀬川冬樹さんの著書の中にこういう言葉があります。「先行すべきは情であって知ではない」私もそう思います。常に事にあたっては情熱をもって取り組むべしと考えます。その情熱こそが皆を引き込み、知識が働き、事が成せると確信いたしております。若干前置きが長くなりましたが、1項目の株式会社肥後元気村について伺います。

指定管理者として、新たに肥後元気村が役割を担うことになりましたが、いまだ事業実績も好転の兆しが見えない現状で、今後どのような役割を持ち、なおかつ地域の活性化に取り組まれるのか伺います。危機的な状況にあるとは認識いたしておりますが、昨日の一般質問で副町長は最後まで頑張ると申されましたが、その時期はいつなのか、困惑いたしております。答弁願います。

また、役員構成の中に官民それぞれメンバーとして取り組まれています。今まで同様出資者が増すということで、運営上大きな制約・制限等があり経営そのものが成り立たなくなっていると思いますが、町長の考えを伺います。

今回もレジオネラ菌の発生が起りましたが、その対応と対策についてお伺いいたします。

レジオネラ菌の快適繁殖温度は36度であると言われております。さらに今回の発生源は泉源にあると保健所の検査結果で判明いたしていると先日の全協で説明がありました。これこそが新たな泉源を確保したことに、大きな今後の運営上のメリットであり、経営再建の柱になると確信いたしますがいかがですか。

さらに、経営再建の糸口となる内閣府民間資金等活用事業推進室、略しましてPFIのホームページに取り組みが紹介されております。この制度は、平成12年3月に内閣総理大臣によって策定されております。このような制度こそ等、和木においても最も有効な施策と考えますが、いかがでしょうか。なお、肥後元気村を事業課、きくすいロマン館を経済課が担当しているが、窓口

を1本化したほうがよいのではと私は思いますが、町長の考えを伺います。

以上で1項目目の質問を終わります。

以下は自席にて質問いたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 豊後議員の元気村について数々御質問いただきました。

この件について、今日の元気村に関しては、議員さん御承知のとおり先般、今日の経営決算状況は御報告申し上げたところでございます。今後どうするかということに関しては、本当に喫緊の早急なる判断、これが強いられるわけでございますが、今後3月の議会において、指定管理、厳しい状況の中に、今の肥後元気村、そして委託する、そして取締役体制も新たな体制の中で1従業員が責任ある取締役の位置において総支配人という現場における責任をとって活躍いただく。それから、官民というような思いの中で、すべて町が出資いたしておる上に、副町長に社長というような体制をとらせていただいております。

よって、今後においては早急なる役員会、そして現場における従業員の多くの40名前後おるかと思いますが、そしてまた、そこに出荷、緑彩館を支えておる出荷組合、それから地域、そうしたことをしっかり配慮しながら進むべき道を見いだしていきたいと思っております。

それから、やはりあばかん家、元気村、それぞれ担当課が違うということですが、やはりあばかん家においては町が直営し、そして社協、福祉の拠点として総合福祉センター的役割を果たすということですから、やはり、社協の独自の事業を展開するかたわら、やはり町がかかわる福祉事業の委託、そうした関連性がありますので、やはり健康福祉課であってしかるべきというふう考えております。

それから、肥後元気村、これは今日までずっと三加和支所のほうの事業課、以前の経済課でかかわってきておって、今日に至っておるそういうような状況でございます。

それからレジオネラ菌、そういう菌が発生し、今まであった源泉に出ておるのも判明をいたし、そういうことで新たな源泉を確保いたしておりますので、そしてまた、そこは借地ということでもございますので、今後新たな取り組みをするに関しては、借地であってはなかなか厳しい状況問題が諸般の問題がありますので、町の土地に確保させていただいて、しっかりとした温泉、配管、そして温泉事業に取り組みさせていただきたいと思っております。

ほかもろもろに関しては担当課から説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 豊後議員さんの元気村の今後の運営について、どう思っているかということだと思っておりますけれども、先日いろいろお話をしたところでございますけれども、やはり3カ年のやはり1,000万、ひとつの赤字が続いておるとい状況の中で、いろいろ頭の中走馬燈のように、本当どうしたらいいか迷っているところでもございます。昨日も申し上げましたとおり、明日役員会、定時の役員会ですけれども、その中である程度現状を踏まえながら、どうするのか

踏み込んだ話までしてみたいというように思います。

また、出荷協議会等々の方々との協議の場をも持たねばならない。それから、いろんな協議するところもあろうかと思えます。そのへんも十分検討をしながらなら、こらしもたと言わないようなですね、慎重のうえにも慎重を期して協議を進めてまいりたいと思えます。こういう状況を知り得る前に、今、新しい泉源を掘っていただきました。泉源にレジオネラがおるということだったものですから、私個人としては地下500メートルから引揚げている温泉ですから、レジオネラ菌がおるはずはないというようなことを一貫して今日までできておりました。

しかし、そういうことを再三聞くもんですからから、また出口で今回そういう検査をしてもらいました。やはり私の考えが間違っておって、やはり源泉にレジオネラが、この前、全協で報告したとおりの数の多いものが検出されました。その当時までは、営業をしながら配管をこれからボイラーの設置を営業に迷惑のかからない程度と、そういうやり方等々ができないかということで、業者との打合せ、指示をしておりましたけれども、いまだもって返事はきておりません。営業を休むとやはりパートの方々には報酬、支払うことはないかもしれませんが、やはり社員が非常に多ございますので、そのへんは出費がかさみます。だから、休みなく営業をしながら、そういう配管、ボイラーあたりを毎月休館日がありますので、休館日の前の夜から一日半ぐらいありますので、そのへんでどうかと、交換はできんとかいうようなことも考えておったところでもございます。

しかし、状況が状況ですので、そこまでいくかどうか今のところ不透明になってまいりました。あさって、明日、協議をしながら、またいい方向で本当ならばこの元気村、本当に名のごとく元気のある会社であってほしいと願うのは私ばかりではないかと思えます。しかし、今日のやはり隣接する町村にもいろんなこういう類似施設ができたのもやはり営業の悪化にもつながってもまいりましたし、それからまた、そういうふう似たようなデイサービス等々、非常に安い金額の中で、弁当、それから温泉等々付きながらサービス提供があっているやにも聞きますので、そちらのほうに客筋が流れたというのも多少影響があるのかと思っております。

今後どうするのか、ここではっきりと申し上げることはできませんけれども、やはりそういう関係者と十分協議をしながら、皆さんにお答えを出したいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 豊後議員の質問にお答えいたします。

株式会社肥後元気村の役割についてのお尋ねでございますが、この株式会社肥後元気村は、平成11年地域住民からの長年の要望であった物産館の建設、これは緑彩館のことですけど、町直営であった三加和温泉交流センター及びあばかん家を民間の力で経営していくことにより、多様化、高度化してきた住民ニーズに対応する体質改善及び活性化することを目指して設立されたと聞いております。

平成18年度から3施設を指定管理をお願いしております。そして、今年度平成25年度から交流センターと緑彩館のみの指定管理となっております。交流センターは、観光振興による地域の活

性化を図るために設置されており、緑彩館は農畜産物の展示販売及び観光情報の発信と、都市住民との交流活動による雇用機会の促進及び農家所得の向上を図り、地域の活性化のために設置されています。町は、肥後元気村と協定書を結び設置目的に合った施設の運営をお願いしているわけでございます。

それから、レジオネラ菌のことでございますけど、これは前回の全協5月21日の全協のときにお伝えしたんですけど、その日の12時50分に支配人から私のほうに連絡が入りました。それを受けて、有明保健所にまず報告して対応をお願いしたわけです。それで、その日に有明保健所からおいでいただきまして協議いたしまして、すぐ清掃作業に入るといって、21、22、2日間をかけてタンクの洗浄、それから配管の洗浄、それから浴槽の洗浄を行っております。この2日間行いまして、その後採水を行いまして、これは全部の風呂、それから泉源、ここを採水いたしまして検査を受けたわけです。これが一応培養法で検査するものですから結果が出るまでには1週間程度かかるということで、この結果が出たのが5月31日、風呂については、全部菌が10未満ということで報告がありました。ただ、第一泉源のくみ上げ部分で採水いたしましたサンプルについては、660ということが結果報告されています。ということで、泉源のほうにそれなりのレジオネラ菌が発生しているということを確認したわけです。

それから、議員おっしゃいましたPFIについてでございますけれども、私も昨日ちょっと紹介されてホームページを開いてみたわけですけど、全国こういった形で、これまで政府の補助金も出ているということで、大変いい制度ではないかということで、今表面上だけしかまだわかってませんが、そういう感じに思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 町長、それから副町長も決断というのはなかなか難しいと思うんですが、やっぱりこれは、私も当初から交流センター、それから肥後元気村については一般質問をさせていただいております。確かに交流センターそのものの経過も十分理解しております。やはり旧三加和地区においては、町を挙げての町民挙げての施設だったということは認識をいたしております。しかし、やはり今、諸般の事情の中で、やっぱり隣接するいろんな市町村、またそういったところで大型化を目指した一つの地域のそういった道の駅構想が、非常にはやっとなるわけです。はやっとなるというよりもいい実績を残しておくと、しかし私どものこの交流センターを含む肥後元気村、指定管理者、どうしても中途半端な施設であるなというふうに十分理解しております、私は、やっぱり、その周辺を活用したプロジェクトが組まれてないというのもこれは大きな要因じゃないかなというふうに思います。

特にやはりあばかん、後ほどまたこれは質問しますけれども、共有するような施設をやはり二つもつくってうまくいくはずがないというふうに私は思いますし、また隣にありますふれあいの森も十分観光としての位置付けがなされていないのも事実でございます。やはり今、あそこも少しずつではありますけれども、いろんなマスコミあたりから取り上げられて、情報発信をしておりますけれども、なかなかそこにたどり着く、言うならばその施設にいても憩いの場所がなかなか

かないというような状況だろうというふうに思います。ちょっと私の質問よりも若干ちょっとずれておりますけれども、まずは肥後元気村が幾度となく危機を乗り越えてきたのも、やはりそれなりの後押しをしながら、やっぱりやっていただいたということは認めております。

ただ、今後本当に私たちも含めてのこの事業が方向性をもった展開ができることを私は望みたいわけです。というのも、今跡地問題の中でも触れますけれども、神尾小学校、それから駐車場、緑彩館、交流センター、この一帯のエリアをいかに活用して、いかに地域の方々の利便性、またよそからのお客さんを引っ張ってくるかというのが、一番これは要になるんじゃないかなというふうに思いますし、交流センターにつきましては、あそこの原価率が温泉しかないわけです。交流センターの物産というのはわずかなものであります。逆に菊水ロマン館については、やはりあそこは物産が原価率としてウエイトを占めてるとというような状況なんです。

いつも決算報告を私たちはいただきますけれども、どうしてもやっぱりロマン館と肥後元気村をどうしても、何と申しますか、区別して見てしまうようなことがありますので、先ほど私が申し上げました。一つの事務局を一つに、二つを一つに集約をして、両方やはりいいところ、悪いところ、なかなか担当課も経済課というならば事業課がバラバラで持っているというのは意思の疎通にも妨げになるんじゃないかなと、こういう部署も結構ほかにもあるように思います。やはり町長は、そういった部分でいかに職員の意識を高めるかということをやっていただきたいというふうに思います。

先ほど、私が瀬川冬樹さんの著書の中の言葉を引用させていただきましたけれども、やはり「先行すべきは情でやって知ではない」私は情熱を持って取り組む姿勢があれば、私は学校問題も一緒です。やはり教育長トップに立って、この事業を引っ張ってきたと、それには情熱が幾分増えて、やはり自分の見込みが間違っただけというような方向もあるんじゃないかなと。それには、やはり今回の肥後元気村についても一緒です。すべてのものが皆さんが情熱を持って事に当たれば、必ずその中には知恵が出てまいります。それが何か気薄になって、あああそこがしよるからいいたいというような状況に生まれ変わっているような気がしてなりません。

やはり、これはトップである町長が、この信念を持ってやっていただくというのが私は大事だというふうに思いましたので、あえてこの言葉を引用させていただきました。これも私の一番大好きな言葉であり、また著者の瀬川冬樹さんも私の尊敬する方でもあります。そういうふうに尊敬をしながら、トップの皆さん方は切磋琢磨で頑張ってくださいというふうに思います。

ちょっと横にそれましたけれども、やはり大きなお金を使っておるわけです。これが泥水に捨てるようなことにならないように、再認識をされて、もう一度頑張ってくださいと。副町長に先ほど言いました。最後まで頑張ると言われたけれども、じゃあ果たしてこの時期はいつなのか、今肥後元気村の収支決算を見ますと、大変な赤字を抱えながら進んでおります。今余力もありません。こういう言葉を発せられますと、あと何カ月たいというふうな形になりますので、是非そこは、やっぱりいろんな方策を考えながら取り組んでいっていただきたいというふうに思いましたので、実はこのPFIというのも先日、事業課長のほうに調べてみたらどうかという提案を申し上げました。

これは、私もある人から、こういうのがあるからちょっと見とけということで、私もこれを早速インターネットを通じて調べてみました。確かにいろんな意味で、町そのものの自体が行き詰まっているというのはどこも一緒なんです、こういう施設というのは。しかし、これをいち早くこういう情報の中で取り組んでいくところは、町の経費軽減にもなるし、やはり地域の活性化のためには、民間企業の資金力を活用できるということがちゃんとここに載っております。今まではワンセク、三セク、そういったところで非常に官のからみが強かったんですが、これをひもときますと、何も心配いらぬというふうに私は思います。事業課長、そのへん理解できてますね。

ですから、私はこれをもう1回皆さん方、自分のデスクにインターネットがきておりますので、これを見ていただいて、こういうのもやっぱり私は勉強することが情を持つことだろうというふうに思います。

それからレジオネラ菌でございますが、先ほど担当のほうからありました。確かにレジオネラ菌はどこにでもおるわけです。ひいて言えば道路の水がたまっておる所にもレジオネラ菌はおります。ただこれを人体が吸収するということは霧状になったやつを肺の中に取り込んだときに、自分の体力がカバーできないときに、この菌が繁殖して病気を引き起こすということでございます。これは先ほど660おったと、当然これはとんでもない数字なんです、pHがちょうど10ということが出ております。ですから、pHが10、6の場合が大体100%近い殺菌剤が効くということになっております。しかし、pH10であれば0.3%しか効かないと、どんなに源泉に殺菌剤を入れたり、もしくは管の掃除をしても一向にこの菌は死滅をしないということなんです。じゃあどうするかというと、60度まで温度を上げればこれは死滅します。しかし、管の元にある一番最適温度の中にとおるということは、これはあくまでもどうにもならない状況が続いておったということでございますので、あえてここでレジオネラ菌のことは言いませんが、やっぱりこういう認識を持っていただいて、今回も新たな源泉を掘ったわけですから、この源泉を有効に活用するために、もう終わりましたじゃあ、これは示しがつきません。お金も相当かかっております。ですから、やっぱりこれを先ほど言いましたように、交流センター肥後元気村については、温泉がメインであるということですので、何とか新たな方向性を持ちながら経営再建にあたっていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど申し上げました二つの課が別々に指導をしておると、担当として持つておることについては、町長、いかがでしょうか、そのへん機構改革等もあろうかと思いますが、企画課も新たにいろんな部分でやっておりますので、どうかやっぱり1本化をすることが、私は経営再建のメリットを生むんじゃないかなというふうに思いますので、そのへんの認識を最後にお願ひしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 事務局に関して、あばかんと交流センターじゃなくて、ロマン館との関係ですか。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。今ロマン館においては、本町の経済課、それから元気村に関しては支所の事業課のほうであります。よってお互い連携をしながら、それぞれ本町の間口は言うならば肥後元気村にも会合に顔を出しながら、お互い双方を見ながら検証しておる状況でもございます。

それから、今早急にいろんなことを御提案いただいたところでございますが、やはり今の現状はもう出血、もう早く止めないとどうしようもないわけですから、そういうふれあいの森一帯の構想、それから神尾小学校うんぬん、それはこれから検討するわけで、とにかくもう今現在取り組んできた今ある施設で何とか収支を整えてもらわないかんわけですので、それがやはり大変な税金をくっているということで、もう早く止めないともう死んでしまうというような状況でございますので、まずそれを止血止めをして、それがまず必要だろうと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 既存の施設で止血剤を注入したいということでございますが、この交流センターができましたのが、昭和46年というふうに私は認識をしております。これは交流センターじゃなくて、交流センターの前身である福祉センターが施工されたということでございますが、1期工事、2期工事によって平成3年から営業開始をしております。平成3年ですから、今は当然もう25年ということは、もう20数年過ぎておると、一般的な企業の中でこういう施設を運営するにあたっては、スパンがやっぱり10年刻み、早いところでは5年刻みでリフォームをしていくんですね。ただ交流センターについては、いろんなリフォームをやりながら泉源も新たなリフォームと考えればできたわけですが、あの既存の建物の中で黒字を出せというのは、今のやり方といますか、今の現状の地域性から見たら、私は当然無理じゃないかなと。しかし、それを黒字にしなきゃ駄目ですよというのであれば、まず今の職員を半分に減らす、一番手っ取り早いのが企業倫理において非常にやってはいけないことが人件費の削減でございます。これは職員の士気も下がるし、また、そこに温存することも私はいかんと思いますが、やはりそれなりの対価があって初めて労働意欲が湧くんじゃないかなというふうに思います。

これは、和水町職員の皆さん方は、しかと情愛を持って肥後元気村、交流センターは地域にあります施設、公共施設、これは皆さん方がつくり上げてきたわけですから、それは、やはりそこを活用・利用、入館が減っていれば職員何人いますか今、でしょう、1回も行っていないという方もいらっしゃるんじゃないかと思えます。それをすることによって、初めてそこに来られた来館された町民の皆さん方が、おお役場の職員も今日はいっぱいきとる、議員もいっぱい、たまに見るばいと言われる。それがやっぱり活性化につながるんじゃないかなというふうに思います。これは私の持論でございます。

もう一つ申し上げますと、今、書籍を今読んでおります。これは出光興産の会長の自伝でございます。上巻の40ページを読みましたところ、幾度となく涙があふれました。戦前戦後渡り歩いてこられた方ですが、この方が本当に今の出光興産、これの創立者でございますけれども、私は最近になく涙を流して本を読ませていただきました。是非「盗賊になった男」（「海賊と呼ばれた男」）という題名がついております。是非読んでいただきたい。それだけ自分が社員を裸にな

ってもかばって、賃金が払えない、すべてを売り払ってその給与に充てて、職員一丸となって再建をしたというのが載っております。是非読んでください。

それが私は、教育長、この中で申し上げることもできないかもしれませんが、先ほどから言います情を持って、本当の信念のもとにやっっていけば新たな子どもたちの環境に適応した学校が生まれ変わって出てくるというふうに確信をしております。ちょっと余談になりましたが、そういう意味合いの中で、私もこの交流センター、また菊水ロマン館、ひじょうな思いを持っております。その思いを皆さん方に伝えて1項目の質問を終わります。

それでは、2項目目のあばかん家の活用について伺います。

あばかん家を社会福祉協議会として活用するとのことで計画実行なされることですが、温泉施設を活用した総合福祉センターとはいかなるサービスをなされるのか伺います。これにつきましては、先ほど来町長、副町長のほうからお話がありましたけれどもあえて申し上げます。

その中で社会福祉協議会との協議や話し合いは十二分になされたのか。また福祉課との温度差はないのか。このへんもお聞かせをいただきたいというふうに思います。それと、地域住民への説明等がきちとなされておるのか、町長は地域の皆さん方には説明をいたしますということでしたので、そのへんも踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに隣接する特別老人施設、和楽荘に温泉を供給しているということをお聞ひしておりますが、今後も継続をするのか。また温泉水の月量、月額等の取決め、契約でございますが、そのへんは取り交わしがあるのか。また町長は、あばかん家においては営利を目的とした事業展開はしないと確約されましたが、その方向性は間違ひないか伺ひます。

それと温泉を活用した事業展開で、メリット・デメリットそのへんがあるかないか。また運用に伴うランニングコスト、これについては一般会計で補うのか伺ひます。たしかに社会福祉協議会というのは、町長が会長ということになっておりますが、このへんのことについて一般会計で、それなりの補てんができるのか、このへんまでよろしくお願ひをしておきます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） あばかん家についてお尋ねでございます。

この件については、全員協議会においても今日までの流れ、るる御報告申し上げてきたところでございます。株式会社肥後元気村から諸般の事情を切り離す。そして、三加和、菊水二つの事務所があるのを8年目にして統合し、福祉の拠点とする。そういう方向でお示しをしまいったところでございます。社協と話が十分できておるかということに関しては、理事会、評議委員会、ひと言すべて提案し、そして全員一致の了解を経てまいっておるわけでございます。

そしてまた、前原地域においては、もう少し具体的にになった時点において説明をこの夏、今後の行程表に関してもお示ししておりますとおひ、考えておるところでございます。それから、和楽荘においては、それぞれ今日温泉を供給しておりますが、今後もそれは続けていき、それに関してはきちとそういう取り交わし、書類的なものは整っておるわけでございます。

それから、やはり今度あばかん家においては、再三申し上げております入湯税の発生するよう

な事業、これはやはり交流センターと重複いたしますので、やってはいけないと思っております。

それから、会計に関しては今社会福祉協議会においては、それぞれそれなりの人件費そのものを町から支援をいたしております。そうしたことに关しては、どの程度町がその福祉に关して支援していかないかかは、これからしっかりと社協と健康福祉課の協議の中で整えてまいりたいと思っております。

ほか、お尋ねの件に关して担当からまた答えさせます。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） ただいまの豊後議員の質問に対しまして答弁いたします。

ただいま町長が申し上げましたとおり、社会福祉協議会が地域福祉の推進を図っていく目的で事務所を統合し、介護予防事業に特化した総合福祉センター的な事業を展開していくということで、町といたしましても現状の町の状況、少子化、晩婚化、核家族により今まで経験したことのない超高齢化社会による社会インフラの激変にどのように対処していくか。地域福祉活動の拠点として役割を十分検討しながら社会福祉協議会が今後地域福祉の活動の場を確保していくためにお互いに協力し合いながら、地域に根ざした社会福祉協議会を運営していけるよう助言及び支援を行っていきたいと思っております。

また、温泉を活用しました福祉サービスにつきましては、温泉の特性であります心身のリフレッシュ作用を活用していくことによりまして、介護保険の認定を受ける前の高齢者や引きこもりがちなひとり暮らしの高齢者の方々に対して有効なものと考えております。

それに先ほどちょっと質問がありました中で、あばかんから和楽荘への給湯の費用でございますが、申し訳ございません。ここにちょっと資料を持ってきておりませんので、あとでお答えしたいと思います。申し訳ございません。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 福祉課長から今総合的な福祉センターの役割を担いますということですが、その総合的な福祉センターで、なかなか言葉はいいんですが、こういうことをやりますと言ったほうが、私はどうも理解できません。確かに活字として出されれば、こういうことをやりますということですが、私が先ほどから言うのは、情熱を持って取り組みましょう、で、私はこういったあばかん施設を生まれ変わらせて、福祉センターとしての機能を果たしますと言ったら、これを第一に自分は考えている、これをやっぱりやっていきたいというのをですね、やっぱり目玉というとおかしくなりますけども、こういうサービスをやりますというところがどうしてもやっぱり活字だけのような格好になりますので、やっぱりそのへんはぴしっと目的を持ったやり方をやっていただきたいというふうに思います。

じゃあ温泉をどういうふうな活用をするんですかと聞かれたときに何をしますか。温泉の中で、じゃあお年寄りの皆さん方を歩行訓練しますか。だから、私が言いたいのは、温泉を活用しますって言うけども、本当にどういう活用の方法をされるのかなど。だったら、あの温泉施設もあの

施設の容量では私は足りないと思いますし、またサウナもあります。じゃあサウナをどうするのか、そういったところまでやっぱり先般いろんな事業計画の中で見せていただきましたけれども、非常に中途半端なやり方だなというふうに思いました。あえて出しましたんですが、やっぱりそのへんは、今後十分にやっぱり社協との話の中で、それぞれの企画、そういう部分も含むところでちょっとやっていただきたいなというふうに思います。

それと本来はやっぱり和楽荘に温泉を供給しておるんであれば、そのへんの予備知識として、私は事業課長に振ってもいいんですよ、事業課長代わりに答えなさいと言えば事業課長は必ずそのへんは理解してわかってると思うんで、やっぱりそういうのが、私はお互いの協力体制が必要じゃないかなというふうには思います。私はあえて名指しで申し上げましたけれども、やっぱり即答に困る場合は、それなりのお互いのスキシップをきちっとやっていけば何もあとでこういうことでしたて言う必要もなんもないわけですから、それも大事なことと思います。

それと、先ほど町長は利益を目的とした事業展開はしないということで確約をされましたけども、じゃあ利益を取らなければ、一般の方々にどうぞお入りくださいと言わんばかりの私は回答、言っちゃ悪いけど、逃げ道だったのかなというふうに思いますし、副町長、いかがですか。そのへんやっぱり確かに先ほど来からあっておっております。地元の方々への温泉の提供はできないかと、そういう方がいますと、やはり料金をもらわないかと、じゃあ料金をもらうためには温泉施設の機能を十分果たせなきゃいけません。

そのときに、じゃあ誰がそれをするのか、社協がするのか、それとも社会福祉協議会の職員をそこに配置するのか。ですから私は、ここをあばかん家を社協の一つの拠点とするんであれば、もう温泉そのものを切り離して、本来の複合的なことでやれば、私はいいんですが、ただそこに一般客をどうぞ、お金は取りません、来られた方はすべてこの温泉に入ってくださいと、やっぱりその中には高齢の方もいらっしゃるわけですから、いうならば温泉に対してのインストラクター的な方も置かないかと、私は構想の中で緊急的な介護室もつくってくれと申し上げましたけれども、一括されました。やはりこれは大事なことと思います。お年寄り、若い人にあっても緊急のことも発生するということは、念頭においてやっていただきたい。

副町長、町長に、まず営利を目的とした事業展開しないと約束されましたので、入湯税が発生しないという問題ではないと思います。はっきりと教えてください。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） あばかんでの今度社会福祉協議会の事務所となるわけですが、その中で温泉を利用したその事業を展開するというのをうたっております。その中でも、やはりそういう結果が出るまで、私はやはり町民の方々も是非今までどおりに入れるような体制づくりをしてくださいというようなお願いはしてまいりました。

しかし今日において、もう言えるような状況でもありませんので、やはり社協が行います事業の中で、どれだけの人が、その利用される幅が、年齢的にもいろいろ問題がありましようし、そのへんのことはちょっと私もわかりませんが、そのへんの利用のできる範囲を広げていただけれ

ばというようなことを今後社協のほうに、より多くの方々が入浴できるようにお願いをしていくほか、今、私たちの立場としては、ほかにはないというように思っております。

社協で事務所として両立はできないというような結果のようでございますので、一般の客は入れない。入湯税が発生するようなお金を取って今までのような入湯はできないというのが考えであらうと思います。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなっております。もう1点質問事項が残っておりますので、簡潔に質問・答弁お願いいたします。

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 皆さんに入っていただくということは、温泉そのものは継続経営していくというふうな思いじゃないかなというふうに思います。ですから、私が最後に申し上げました運用に伴うランニングコスト、このへんがどのへんまでシビアに計算されておるのか、これがやっぱり一番最後に社協が火の車になるんじゃないかなという気がします。入湯税は取らない、そういう中で温泉にはいっぱい入っていただきたいというならば、交流センターが非常に困るんじゃないかなということで、最後にそのへんをランニングコストについて1年間のランニングコストがどれくらいかかるのか、これはもう課長でいいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） これは23年度のあばかん家の決算から見させていただいて部分になりますけれども、一応総額で2,300万ほどぐらいになります。今回、うちのほうで事業をする部分の中で経常経費という部分で25年度に計算しております部分は、約1,700万ほどで、年間にかかる計算の中で、今回予算に上げている部分でございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） それでは、もう時間もありませんので、3項目めの統廃合に伴う小中学校跡地活用について伺います。

学校跡地等の活用検討委員会の指針が示されましたが、今後の取り組みについて町長の考えを伺います。これはもう先ほど来ずっとお話がっておりますけど、再度よろしくお願ひします。また、町長みずからトップセールスとして、企業等にアプローチ等なされているのかも伺ひます。それと、専従の職員等の配置もお考えであればそのへんもよろしくお願ひします。

それと、跡地をいつまでに活用の方として考えておられるのか、これについてはいろんな企業も跡地が活用がなかなかできないんで、そのままほったらかしというのが結構ございます。強いといえばJAも一緒なんですけど、なかなか活用の方が見いだせないような状況にあるわけです。今回、各小中学校につきましては、広大な面積を保有しております。これをいかなる部分で活用されるのか、そのへんも踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、町長の言葉の中にいつもあるのが、「公共性のある事業を行う」と明言されております。そんなに簡単に公共性のあるものがございますよ、跡地にはいこらと来るのか、もしくは町が単独

に公共性を持たせた事業展開をしていくのか、それと公共性とほどこまでの分野と町長は考えておられるのか、そのへんも踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほどの前段で申し上げましたが、交流センター、緑彩館、神尾小学校を一つのエリアとして総合的に活性化の拠点としてはいかがですかということ、町長の考えを伺いたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 学校統廃合をすることによって、もう既に今年1年で三加和地域において、分校を含め4校跡地となるわけでございます。これは、本当によき方向に遊休資産、公平性、公益性のあるようなものにつくり変えていかないかん、そして果実を生み出すものにつくり変えていかないかん、そういうことでございますので、まずは管理していく上にインターネット等もいろんな状況を発信して、多くの人に今日の和水のそういう状況を報じて、いろんな提案を求めていきたい。そしてまた、町のほうからもみずから行動していかなければいけない、そういうふうな思ひでございます。

そうすると、今度また1年後は菊水地域において菊水中をはじめ、四つの小学校が空くわけでございます。そのことに関してはアンケート調査、それからそれに跡地検討委員会、そうした方々の意見もまとまって私のところにいただいておりますので、それをもとに今後展開してまいりたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 跡地については、この和水の広報の中で指針が示されております。しかし、この内容をちょっと私もなかなかこの検討委員会の中で、ああせえこうせえというのは非常に難しいと思ひます。しかし、これは町長の判断として、こういうことやっていきたいということ、これを明言していけば、おのずとその道は開けるんじゃないかと思ひます。どうも先ほどそっちばかりで、トップセールスとして企業等のアプローチは。

それと、専従の職員の配置とか、公共性を持たせるようなところで利益は生まない。確かに利益を生むことが目的ではないと思ひますけれども、やはりそこからでも、やっぱり固定資産税、もしくは地方税に代わるものが入ってくるようなことをやっていかないと、先々我が町の税収も7億、8億、今ありますけれども、年々と逆に言えば6億ぐらいになった時には、本当にこれは大丈夫かなという気がしましたので、公共性、あまり公共性にこだわらずに、いろんなところに発信をして、いい優秀な企業をやっぱり捕まえてくるようなトップセールスをしていただきたいというふうに思ひます。

それと先ほど言ひました交流センター周り、神尾小学校も含めたところのエリアとしての総合的な活性化の拠点について、これは重要視、私しておりますので、まだそのへんが全然答えになっておりません。あと4分あります。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 神尾においては、再三ある人の意見で伺っておりますけれども、交流センター、緑彩館に関しては現行まずある施設で管理せないかん、そして出血、もうあと時間がないわけでございますので、まず出血止めをせないかん、そして、それはそれとして、やはり温泉の源泉として三加和地域の中心的源泉として位置付けをし、そして学校跡地、あばかん家、ふれあいの森一带、これはやはり今後そういう検討委員会も出て具申、意見もまとめていただいておりますので、そこらへんを踏まえ将来に向けてどのような展開をしていくべきなのか、やはりふれあいの森一带も大きな構想があったんですけれども、時の流れでやはりそれは厳しいという判断がなされて、とりあえずは町民のふれあいの場として里山再生というような形の中で、今管理されておるわけですので、こうしますあしますと、そう簡単に今の時代の中で言えるものではないわけでございますので、また学校跡地が出る、中学校はすぐ解体いたします、菊水の場合はですね。その上においてそれなりの考えはありますけれども、それを今、私がこうしますということになりますと、ああ、あそこはこういうふうになるんばいなど、とにかくいずれにしろ、やはり学校教育環境を整え、やはりここに若い人が子どもたちが定住をいただく、定住いただくためにはやはり交通利便性はいいから、やはり御主人は通勤可能な広範囲になると思いますが、やはり家庭を守る奥さんが、やはり時間的子育てをしながらパートで収益を上げるようなそういうものも、やはり雇用の場もつくり上げていかないかん、そういうふうな思い。

そして、やはり学校跡地を定住として整えることも必要だろうし、そして三加和地域は三加和地域の地域性を生かした形の春富においてはまだ非常に新しい、そして立派な建物でありますので、あそこの地域においては、田中城、それから金栗四三先生、そしてあそこの春富の地域のコミュニティ場所もありますので、そこらへんを例えば地域の方々が話し合いをして集約をしていただく。そして、今の場所をまた定住につなげるような住宅施策とかいうことも考え方があってはないかなと思っております。

特に菊水地域においては、公共上水道、下水道、非常に今新たなこれから3年間の計画の中で、県からの支援をいただき、さらに加入促進をする事業も今進めております。よって更に定住をつないで上水道、下水道、そうした使用料をいただく、そして上水道、下水道の事業を支えていただく、分母を増やす。そうしたことも総合的に考えていかなければ将来な町の財政管理はできないという思いでございますので、しっかりとこのことに関しては、本当に統廃合することにおいて、お荷物じゃなくて、本当に新たな資産が生まれた、よしじゃあこれを生かしていこうという思いの中で取り組まさせていただきます。

○議長（多賀勝丸君） 時間も過ぎましたが、1回の質問と1回の答弁を許します。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 一つ漏れておりました。そうしたことに関して専従ということでございますが、先ほどから議員さんもおっしゃるように専従等を問わず、やはりお互い関係課連携、やはりここいろんな関係は、農地、農地じゃないけんでなんですけども、開発することに関しては関連しますので、特に御指摘なさっておりますように、お互い連携しながらこのことはみんなで

チームをつくって取り組んでいくというふうに御答弁申し上げておきます。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 私は、すべての廃校になった学校跡地を早急にせと言っているわけではございません。一つでもいいから、やっぱりいい方向がなされるように、ひとつ頑張っていたきたいなというふうに思います。

私たちも、それなりの情報を収集してやっていきたい。特に今新聞等で他町のことがよく載っております。ある小学校の跡地に大手の酒造メーカーが契約をするような方向と、それと今日の新聞、熊日だったと思いますが、ミネラルウォーターを新たな事業展開として取り組むと、私はやっぱりその中で和水にもこういった企業が来ましたよということを日本全国津々浦々に聞こえるようなものを一つでもいいから、私は持ってくることによってやっぱり和水はこんなにすばらしいんだということをアピールしないと、非常に今メディアの中では和水は攻撃の材料になっているように思います。このへんをしかと我々も肝に銘じながら、新たな町づくりに努めたいというふうに思います。町長の決意もそういったことであるというふうに確認しますので、これをもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（多賀勝丸君） ちょっと待ってください。答弁はいいですね。

ただいまの質問に対しまして、答弁漏れがございましたので、執行部の答弁を許します。

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 先ほど豊後議員からあばかん家からは和楽荘への分湯をしている部分で、どれぐらいもらっているのかというふうな御質問でございまして、申し訳ございませんでした。月5万円ということで契約をしております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君） 以上で、豊後議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。午後は1時半より会議を開きます。

休憩 午後0時23分

再開 午後1時30分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、蒲池議員の発言を許します。

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 改めましてこんにちは、1番議員の蒲池です。

平成25年6月定例会の一般質問をさせていただきます。

政府は7月15日から25日にマレーシアで開かれるTPP環太平洋連携協定交渉会合の終盤から初めて交渉に参加します。アメリカをはじめ、シンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリ、オーストラリア、ペルー、マレーシア、ベトナム、メキシコ、カナダの11カ国が交渉に参加しております。

日本がこれまで結んできた自由貿易協定、F T A、E P A等では話し合いによって、貿易自由化により影響を受ける一部の重要品目について自由化の対象から除外してきました。一方、T P Pは原則として一切の例外を認めないことが特徴です。農業と産業界の戦いのように思われておりますが、サービスの自由化や国内制度の規制緩和撤廃など広範囲な分野が交渉対象になっているため、これまで築いてきた国や社会の仕組み、基準などが一変し、国民全体に大きな影響を及ぼすと考えられます。たしかに安い輸入品が手に入りメリットを感じる消費者もいるでしょう。G D Pに占める割合が少ない農業はさておき、関税撤廃により広く産業で勝負すればよいと考えている人もたくさんいらっしゃるでしょう。しかし、食の安全を守るための規制、基準、例えば日本の厳しい残留農薬基準が見直されたり、遺伝子組換え表示義務が撤廃されたり、日本では認められていなかった食品添加物が使用される恐れ等十分でなくなる可能性が高くなります。

そして何より、世界人口が現在の約70億人から2050年には約90億人に達するという中、今でも食料輸入大国である日本の食糧自給率が更に減少してしまつたら、我が国の食糧安全保障が脅かされるだけでなく、世界の食料不足を更に拡大されることとなります。きめ細かな情報提供がなされていない今日を踏まえ、先日6月15日にT P P断固反対を訴え、熊本市中央区の繁華街をパレードしてまいりました。中山間地である我が町の農業、我が町の基幹産業である農業を守るため、次の世代へとつなげるため訴えてまいりたいと思っております。

それでは、前置きが長くなりましたが通告にのっとり質問をさせていただきます。

今までのたくさんの一般質問の中で、同じ学校建設について質問されております。同じ答弁になる場合は割愛していただいて結構でございますので、明確な答弁をお願いしたいと思います。

質問事項1、学校建設について。菊水地区、三加和地区、それぞれの進捗状況、今後の進行、また学校跡地活用について伺う。

あとは質問席にて質問させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 蒲池議員の質問にお答えいたします。

まず、学校建設に対してお尋ねでございます。

その前にT P P問題に関して、いろいろと御心配の旨述べられたところでございます。今日議員はJ Aの青壮年部という役員の中で、いろいろと御心配、そして御活躍なさっておるかと思っておりますが、私ども6団体においてもしっかりとそのことに関しては注視しながら対応してまいりたいと考えておるところでございます。

学校の今日の進捗状況、これに関しては担当の建設課長、それから跡地活用に関しても、それぞれ質疑なされておるところでございますが、改めて企画課長から答弁いたさせます。よろしく願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） では、学校建設事業の三加和地区、それから菊水地区の進捗状況等

についてお答えいたします。

まず三加和区域につきましては、平成22年度に事業を開始しまして、用地取得、それからグラウンド等の造成工事も現在ほぼ完了をしております。校舎等建築工事の設計業務につきましては、平成23年12月から着手いたしまして、平成24年9月末実施設計が終了しております。

その後、平成24年12月に三加和小学校の校舎、それから屋内運動場の建設に現在着手をしております。この工事が今年の7月末竣工の予定で現在工事を進めております。その後、三加和中学校の校舎の改修、それから部室、倉庫等の建築工事を7月の中旬から着工し、来年1月末の竣工予定をしております。それに伴いますプールの改築工事につきましては、県の内示が若干遅れているということで、9月から着手をしたいと考えております。また、給食調理室の改修や学校周回道路の一部整備、野球場のグラウンドのダッグアウト整備も来年1月末の竣工予定をしております。その後、引っ越し経まして、26年4月、来年4月開校を目指し現在事業を進めております。

それから菊水区域でございますけど、平成20年度に菊水区域小中一貫校基本構想策定業務委託を皮切りに事業が開始されております。平成22年に用地取得に続き、23年12月から造成工事に着手しています。現在、東側校区の盛土工事と西側校区の調整池工事がほぼ完了し、西側校区第2グラウンドの盛土工事が、計画高49メートルに対して42メートルまで完了しております。計画高49メートルといいますのは、第2グラウンド西側の町道前原龍の草線の道路の高さが49メートルということで、グラウンドとの高低差を解消するために計画高を49メートルにしております。25年度の造成工事の計画でございますけど、東側校区のトイレ、バックネット、グラウンド、それから暗渠排水等の既設の構造物の撤去、それと一部盛土、西側校区の沈砂池への管理用道路の整備、それと第2グラウンドの盛土工事を予定をしております。

また、26年度の造成工事としましては、引き続き第2グラウンドの盛土工事、校内道路、排水処理の整備を予定をしております。こうした道路建築工事につきましては、今年の11月発注行いまして、平成27年2月の竣工予定をしております。その後引っ越しを経て、27年4月開校を目指します。跡地活用については、企画課でございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） それでは、御質問の学校建設に伴う跡地活用についてお答えいたします。

昨日からあっておりますので、若干重複するかと思いますが、御容赦をお願いしたいと思います。昨年の検討委員会の答申を受けまして、現在それぞれ専門の立場から、各課等と意見交換をしているところでございます。その内容を若干触れさせていただきます。

まず財政関係では、老朽化した学校施設もあり、施設の取壊しなど全体的な財政計画を踏まえ検討しているところでございます。財政係のほうでは、平成24年度から25年度の2カ年にわたり、公共施設白書を作成されております。それは学校施設のみならず、本町には老朽化した施設があり、新たな跡地となることが見込まれます。学校施設を含めて計画的な施設解体等を図る必要がございます。また、社会教育関係では春富小学校跡地の活用や体育館を地域コミュニティ施設と

して活用する場合の検討を行っているところでございます。コミュニティ施設として活用する場合、維持管理費用が発生いたしますので、他の自治体の状況等も調査し、運営方法を検討しているところでございます。

また、企業誘致関係では、経済課と雇用定住の対策の面から特に関連性がありますので、意見交換を行うとともに、企業の現地視察や跡地の紹介などに取り組んでいるところでございます。

最後に学校教育関係では、学校施設の財産処分の手続きと企業など外部向けの情報発信の時期を検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） まず最初に、三加和地区のほうからちょっと1件提案もしたいなと思っております。ちょっとお聞きしたいことがあります。

三加和中学校の野球のグラウンドのほうですけど、その当時の計画とすれば多分学校教育のほうで担当されていたかと思えますけれども、あそこは内藤橋の所をただ持ってこられて、そのまま野球場ができると思われたのか、今の現状がどういう状況か把握されてるかお聞きしたいと思えます。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 現状は見ました。石ころがかなりあるということと、水たまりがあるということを見ております。

当時、内藤橋の山砂のきれいさ砂だったものですから、上のほうに敷く予定でございましたと思います。工事のほうは担当しておりましたですかね、山砂を盛って盛土するつもりでございました。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 盛土をするつもりだったということは、またこのあたりにそういう野球がクラブ活動としてできるような整備をするということでとらえていいんですかね。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 私ちょっと言い方が悪うございました。内藤橋の山砂で盛土をして、それで使えるというふうに考えておりました。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 今見られて石ころがゴロゴロしてる。私も見まして、足でレイキを引っ張っていけば、カツンというときには、石ころが出てくるような状態です。大きいのはこのような、昨日も見てきました。こういう大きいのも、滑り込みのできない状態なんですよ、これは、先ほどはこれで大丈夫だったと思われたということは、設計のミスだったと認めていただいて、

早急に排水口とすれば1億3,000万近くかかるともお聞きしておりますので、その30センチぐらいいはいで山砂を持ってくればいいんじゃないかなと思います。そのことで、もう今建設課のほうにお聞きしたほうがいいかと思えますけども、そういうことをする場合、幾らぐらいのお金がかかるか、ちょっと試算出されてるならお聞きしたいと思えます。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 正確な計算はしてないんですけど、あそこのグラウンドの面積が、約5,000平米あります。議員さん今30センチと言われましたけど、大体山砂仕上げの場合は50センチ仕上げるのが普通なんです。ということで、山砂50センチ仕上げの場合は、今ある土を50センチ撤去しなきゃいけませんね。面積が5,000平米で山砂50センチ仕上げということは、山砂が大体2,500立米ぐらい要ります。平米2,000円として山砂だけで500万、そのあと山砂を持ってきて、敷き流し、しめ固め、それと撤去費用とをしますと、約1,000万弱は要るのではないかなと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 町長、あとは町長の判断じゃないかなと僕は思います。この1,000万が、今度中学3年生の最後の中体連が7月6日、7日でしたかね、あります。この子どもたちには迷惑をかけたけども、2年生の子どもたちまでには迷惑をかけないという思いの中で、ひとまず排水まではしなくて、山砂を持ってくるだけで、子どもたちがクラブ活動が伝統ある三加和中学校の野球部です。もう県大会にも何回も出場してますし、私たちのときには、それを特待生で専玉に数名、けっこう何名もいって高校野球でも活躍したという実績も残っております。そこらへんも踏まえても、子どもたちに迷惑がかからないように、大人の私たちが建てた、学校建設を建てたことによって子どもたちに迷惑がかからないようにしてやるのが私たち大人の責任じゃないだろうかと思っております。そこで答弁をお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今、建設課長、1,000万という話いたしました。自分としては今の質疑の中で、以前全協で示しております排水工事、億から若干超える金額そのことを思っておったんですけれども、やはりあそこ埋め立てたがゆえに、こっちの菊水の地区とは状況が違いますけども、やはり1年なり2年、少しきちんと落ち着いた中で本格的なそういう排水事業が計画をするとして、現時点において子どもたちが安全でスポーツできるための今課長が申し上げたような施工ということに関しては、早急に対応する必要がある、そういうふう感じたところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 本当に無限の可能性を持った子どもたちが、未来に向かって大きく飛躍

するように、そのようにしていただくことが本当に大事なことだと思いがたく思うところがあります。

三加和地区においては、これぐらい今のところが僕の懸念するところでありましたので、あと菊水校区によりまして、先日からたくさんの議員の皆さんから予算の3億6,000万のオーバーについてのことで聞かれております。私も、私なりにちょっとお聞きしたいことありますので、よろしくをお願いします。

6月24日の全員協議会の資料の1としていただいておりますけれどもわかりますかね。これに沿ってお話したいと思います。菊水地区のBの平成23年12月案、23年12月9日全協説明というところで、RC構造からRCプラス木造になった場合に24万という金額になっております。昨日の答弁の中で、学校教育課長は19万のところもあった20万の所もあったと、部下を研修にやった場合、そういうこともあったと、だから24万にした。そのときの判断は間違いじゃなかったという答弁だったと、私は感じております。

そこで、今、建設課がこの学校建設を今携わっておりますけれども、そのAの21年3月2日、全協説明で26万2,000円、それがBの12月9日全協の説明の中では24万になっております。この金額が減額されたということは適正だと思われませんか、思われませんか。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 4月建設課のほうに事業がきまして、この表を見たんですけども、議員さんおっしゃるとおり、21年3月では平米単価が26万2,000円、それから12月9日の資料が24万というふうに下がっております。当初鉄筋、RCは鉄筋コンクリートです。それから12月になりましたら、そのRCと木造に変わっております。木造といいますと手間賃がかかりますので、単価が下がるのはおかしいです。こんなとき考えるのに、あくまでも設計価格で考えないといけませんので、大体この単価といいますのは、図面を見ないといろんな条件で違いますけど、大体校舎あたりは27万から30万設計単価であるのが当然だと思います。下がっているのはちょっと通常じゃあ考えられません。あくまでも設計単価で考えないとおかしいです。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 私は、あくまでもけんかをさせようと思って聞いているわけじゃありません。やっぱり反省する部分は反省をして、今後学校建設にいい方向で進んでいていただきたいという思いから私は言わせていただいております。課長は多分これは出来上がりの24万で判断されたんじゃないですか。答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 議員のおっしゃるとおり、視察のほうに行ったところの資料を見てみますと、契約が最初出来上がりの額の割数でございますので、設計単価じゃなく出来上がりの額でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 今のところが、今回の3億6,000万に上がってきた一つの重大な要因ではないかなと僕は思っております。それを踏まえて、町長は住民にひざを交えて理解をしていただくように努めると言われております。それについて、今一度それについて答弁お願いしたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 大変数々の学校建設に関しては、御心配、御心痛与えておるわけでございます。3億6,000万ということに関しては、もう再三申し上げておりますけれども、やはり用地の購入拡大、敷地が拡大したことによる用地費、そして造成費、そして、ただいま指摘されました建築に関しての木造にやさしい、低学年に関しては、木造平屋というような形の中で取り組まさせていただく上に増額になったことが主なものであろうかと思っております。このことに関しては、今後、なごみ4号をわかりやすくつくらせていただいて、この後、区長会に説明をし、そして町民の方々に、なごみ広報をお配りしますけれども、それに対する説明を現時点においては、三加和公民館、菊水のほうの中央公民館、そのなごみ広報の4号の説明会等を開く必要があるかと思っております。

なおまた、それぞれの集落行政区において、さらにそのときにおいてできないところもあるかと思っておりますので、そうしたことに関しては、区長さん方のお世話をもって出前講座等でしっかりと説明を重ねていきたい、そう思っておりますのでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） まさに、今の町長の思いが多分町民の皆さんには理解していただくものだろうと、また、していただくように、町長が「ひざを交えて」という言葉のとおり説明を真摯にすることが必要ではないかと、私も地域に戻ってこういうことであったということはちゃんと説明をして、そして理解をしてもらうことも、私もずっと学校建設において賛成を投じてまいった一人として、反省する分は反省をして、指摘ができなかったところは私の責任として、それを感じながら、今後学校建設に向けても町の行政に対しても、今以上に真摯に町民に、町民の皆さん方の負託にこたえるべく頑張ってまいらなければならないと思っております。

跡地のことについて、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども、町長は一般質問の中で「果実を生み出すようにしていく」という答弁がありますけれども、その思いは今も一緒であるかお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 果実を生み出すという言葉を使わせていただいておりますが、それぞれ、住宅事業をするということであれば、もちろん住民税、それからいろいろな固定資産税、そ

うしたことが生まれてきますので、そうした意味での「果実を生み出す」そういうふうな表現をさせていただいておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） その中には定住促進だったり、今、年々人口減少にもつながっております雇用の場だったり、そういうことも含めていると思われまして。その中で前回の3月の一般質問の中で少子対策とか、そういうことを執行部の会議の場で提案されて、そういう議題をされたかと、されるようにしていくという答弁がありましたけれども、それについてされたか、総務課長どうでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 3月議会のときに蒲池議員さんのほうから定住促進について幹部会のほうで検討というか、議題にしてくれということだったものですから、4月だったかな、5月の幹部会の折に各課からの定住促進についてという御意見というか提案を全部出してもらって、今、取りまとめているところで、まだその内容等についてはまだ検討しておりません。一応取りまとめまではしております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そうやって議題に上げてもらうことが、僕はこの和水町の活性化につながるものだろうと思いますので、取りまとめをしてもらって、皆さん執行部が認識を一つにしてもらって頑張っていたいただきたいと思います。

跡地の利用の件で、まだ3月までだからとか思わなくて、今のうちからどんどん呼びかけをして、先ほど豊後議員の中からも一つでも早くというような意見も出ております。私も、そういう定住促進だったり、町の活性化になるように早くから整備ができるところから、こういうふうにできる。菊水中学校は解体事業も入ってますけども、また緑小学校とか、そういうところも多分そういう団地とか、そういう定住につながるようなことにつなげていかれるんじゃないかと思えますけれども、そういうことを早めに情報公開をして、早めにそういうことにつなげるようにしていただきたいと思いますが、企画課長、そこらへんでもうちょっとスピード感をもって、そういう呼びかけをする、取りまとめも急ぐということで提案したいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 今まさにおっしゃられるとおりでございまして、私どもも企業まで出かけていたりとか、新しい雇用の場ということで、植物工場ということもちょっと記事等で読みましたので、そういうところに出かけていく計画とかやっております、できる限り与えられた時間の中で、少しでも1カ所でも実績が出るよう頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そのように進めて、迅速に行動していただきたいと思います。

あと学校建設に伴って、開校準備委員会が設けられて、先日交通部会のスクールバスの運行について説明がありましたけれども、その中で5台まわすとか、また1キロ以上が送迎に当たるとか言われてますけれども、今後そういうときには5台まわしたら幾らかかるかとか、そういうことは開校準備委員会の中でも説明をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 順序的に、例えば安全・安心の集合場所を決めて、ルートを決めて、そのルートごとにはじくと、ということでしたから、これから値段を示してもう少し圧縮できる分は圧縮しながらしたいと思います。おっしゃるとおり、まだ開校準備委員会のほうには値段が幾らですよというのはお示しをしておりません。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 課長、そがんとも説明しながら、自分んげん子どもがおる時には、それはなるべく春富校区なら1回に1ぺんにきたほうがいいというとはわかりますよ、保護者なら誰でもですよ。

しかし、そこに予算というものが生まれてくるわけですよ、これを僕はこの前の当初予算の時も述べさせていただいたと思います、マイクロバスの件に関して。この前の全協の説明の中で5,000万ぐらいかかるとお聞きしましたけども、それで僕は認識しとっていいかお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） おっしゃるとおり、全面委託の条件がよか場合は、最高の額でいきますと5,000万というのは、つい先日はじいたところでございます。

ですから、そのへんはかなり高額になりますものですから、そのへんも示しながら再度交通安全全部会のほうには協議を図っていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 三加和地区だけで5,000万です。なら菊水まで合わせて幾らぐらいの試算でおられるわけですか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 極端に言えば、三加和区域だけで5,000万、菊水区域のほうもちょっとはつきりわかりませんが、面積が狭うございますので、同等ぐらいかなというふうに

は思いもしますけど、かなりの金額になるなというのはちょっとびっくりしたところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 金額は上がるか同等じゃありませんよ、はっきり言って、なら三加和地区が1校区に2台ずつまわしとんなら、なら菊水地区の保護者の皆さんも2台ずつ回せというのが普通の考えじゃありません。だから、そういうことも、まだ私たちに知らせる前にちゃんと議論をして、町長、予算も提出していかないとだけん、そういう執行部との話合いができとらんけんこの学校建設の3億6,000万増加も、いろいろな話合いができとらんけん、こういうことにつながっているんじゃないですか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） バスの運行については、非常にちょっと手戻りといいますか、順序が非常に、やり方がまずうございまして、非常に御迷惑をかけております。肝に銘じて、何というんですか、遅れがないように手戻りがないといいますか、十分慎重に今後やっていきたいと思えます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そうですね、もうあんまり先輩をそういう年齢の年上の人を僕が責めるわけにはいきませんが、ただ、この前も一般会計の当初予算のときも指摘させていただきました。そのへんは議員として負託を受けていっているわけなんで、やっぱりそこらへんは真摯に受け止めてちゃんと考えていただきたいと思えます。

結局、1億からかかるという、送迎だけで1億かかるっていうこと自体がおかしいと思わないその感覚が、僕からいえばおかしいと思うんですよ。町長、送迎だけに1億数千万かかるって常識的に考えて当たり前だと思えますか。ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） スクールバスに関しては、よその地域がどういう形でやっておるかそこらへんを参考に、またいいところだけ取り上げて和水のスクールバス運営に取り組まなければいけない、そう思うわけでございます。

今御指摘されておることに関して、委員会にかけていかないかんけども、それ以前に内部における財政関係課問わずこういう案でどうかということをしっかり煮詰め、そしてそれを委員会に提示し、報告して意見を聞いていくということにしていかないかん、そういうふうと思うわけでございます。そこらへんに今日までの流れ、どこまでどうなっているのか、再度担当から確認をさせていただいて、御指摘、御心配なさっておることに関しては払拭するように取り組まさせていただきます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 今のスクールバスの件は、そのような感じでちゃんと10年先も20年先も、そのようにできるような方向性の中で一般財源から多分持っていかなとしようがないお金だろうと思いますので、やっぱりそこらへんは町民皆さんの、それはしょうがないなって思えるような形の中で予算を計上していただきたいと思います。

また、学校建設3億6,000万オーバーする中で、町長頑張っていたのかと思いますけれども、国庫補助金が1億1,200から1億5,400と増えた中で地方債に、私も一般質問の中でもなるべく合併をしたからいただける合併特例債とか、そういう有意義な財源を使ってくれと、学校建設にはそういう有意義な財源を使ってくれと、私も訴えたところでもありますけれども、町の負担金が20億1,000万から18億2,000万になっております。ここらへんは町長が頑張っていたものだろうと思います。あとは町民の皆さんにどれだけ理解をしていただくかだと思いますけれども、今一度、無限の可能性を持った子どもたちが、未来に向かって大きく飛躍することができるように学校建設に向けての町長の思いをお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今回の学校統廃合事業、菊水地域においては合併以前からの取り組みの中に今日を迎えており、そして三加和地域においてもそうした取り組みを御理解いただいて、今、三加和地域がこつこつと、もう来年の春には開校というような準備になっております。

そういうことで、やはり教育委員会が示しております将来の子ども教育像、そしてそれをやはり地域の親ももちろんですが、地域みんなでそれを支えていくような教育姿勢をつくり、そしてそれが再三言いますが、やはり教育が乱れておるとそこにはやはり住みたくないわけがございますので、やはり子どもがにぎわう、そしてそこに定住につなげる、それに関してはやはり学校跡地の活用、総合的にひとつ取り組まさせていただきますように思っております。幸いにして事業量が増え事業費も増えました。しかしながら将来に向けての負担が、当初お示しました1億円、これを超えなかつただけでも何と申しますか、よかったというか、自分自身胸をなで下ろす気持ちでございますが、さらにこのことに関しては、まだまだどこかに補助金等いただけるものがあれば、ひとつしっかりとまだまだ、まだ執行はしていない部分、金額、菊水地域において多いわけございますので、さらなる努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そのように進めていただきたいと思います。

それでは、質問事項2の指定管理者である肥後元気村について、平成24年度の先日全協の中で決算の報告がありました。大幅な赤字が出ております3年連続で、それを踏まえての反省、今後の事業の進め方となっておりますけれども、交流センター緑彩館の今後の進め方について伺いたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 蒲池議員の質問2点目、指定管理者である肥後元気村についてお尋ねでございます。

このことに関しては、本当に何とお答えしましょうか、いろいろと決算状況も全員協議会で御報告申し上げたとおりでございます。よって、今年度に入りレジオネラ菌が、また早々発生をいたし、今年度スタートから大変厳しいスタートを強いられておるわけでございます。よって、このような状況でいきますならば、本当に先々厳しい状況見えておりますので、先ほど豊後議員にもお答えいたしましたように、とりあえず止血止めをしなければいけない。そういう思いでございます。

よって、今後においては、また、なるだけ議員さん方が御心配なさっておることに関してしっかり受け止めて、早い時期にいつときも時間的にも早くひとつ判断をさせていただきたいと思えます。現状においては、ちょっと担当課長から述べさせます。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 現状ということでございますけど、14日の全員協議会におきまして、株式会社肥後元気村より説明がありましたとおり、24年度において1,086万円の赤字を出したということで、これは非常に残念に思っております。

昨年1月に取締役を一新いたしまして、赤字脱却を目指して頑張ってくださいました。売上総利益は昨対比の102.9ということで、去年以上の数字を確保できたんですけど、固定変動費の増加により、営業損益は昨年より逆にマイナス78万8,000円増ということで、こういう赤字にまた落ち込んだということでございます。これは、売上総利益の増よりも人件費のほうの抑制増が上回った結果だと分析しております。このことにつきましては、平成25年度において人件費の抑制をお願いしたところですが、また、事業方針にも掲げさせておりました。社員全員のコスト意識を徹底し、収益性を高めていき体質改善を進められると期待しておるところでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 昨年まであばかん家もされまして、あばかん家を今年度閉められたと、今度社協に移すということの考えの中で、あばかんを閉められて15%ぐらいの売上げを元気村は見られたと思いますけども、それについて先ほど健康福祉課長のほうでは、あんまり実績が、15%の上乗せはなかったようなことも答弁あっておりますけれども、もう一度事業課長のほうでそのへん把握されてるかお聞きしたいと思えます。

（自席より発言する者あり）

質問を変えます。すみません。私のところには、こういうふう「さらにあばかん家の売上げ15%上乗せる」ということで、報告を持ってますけれども、課長のほうを持ってないということ

でおかしいですけど、そのあばかん家を閉められたことによって、交流センターのほうの売上げが増えたかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 来客者数は当初は、あばかんを閉鎖するときに回数券あたりにも発売しておりましたので、増加傾向にあったと思います。ただ御承知のとおり5月21日に発生しましたレジオネラ菌のこの事故に伴って、10日程度休館した結果、現在トータル的にはちょっと落ち込んでいるんじゃないかと思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 5月にレジオネラ菌が出たということで、本当に残念でなりませんけれども、レジオネラ菌のいつもの説明の中で、滅菌処理をするということで、そのレジオネラ菌は死滅するという報告を常々受けてますけども、それについてはなっていないんですかね。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 滅菌というか、タンク貯蔵タンク、ここに薬剤を処理しております。ここでまず滅菌するというか、その後フィルターを一昨年だったんですかね、設置しましてそこで漏れないようにということでやっております。ただ、今回はそれをかいくぐって出たということで、私たちもちょっとそのへんがわからないんですけど、基本的に年に1回泉質の調査をしなければなりません。その結果出たものですから、掃除も前日休館だったものですから掃除をやってしたんですけど、こういう結果を招いたということで、さらなる管理をしていかなんとは思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 源泉にあるとは常々私も聞いてったかなと思いますけれども、その処理をする中で死ぬから、死滅していると私は認識していました。その後、調査をしたら浴槽とかには出らなかったということで、それは死滅してるわけじゃないんですかね、それが死なんなら営業はしたらいかんとじゃないですか、反対に。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 死滅というか、結局完全に死滅させるにはもう温度処理が一番間違いないと思います。60度以上に処理すれば、もう死滅ということです。ただ、薬剤による薬剤を浴槽の中に入れてということでやっておりますので、それが浴槽の中の全部に死滅するように、そのへんは定かではありません。ただ、今回事故後、徹底した処理をした関係では10以下ということで、レジオネラ菌の数は規定内ということで保健所もそれを認められて、再開ができるということだったものですから、そういう形で徹底した管理をしていかなければしょうがないという

ことだと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） レジオネラ菌があつて営業していいのかな、ちょっとおかしな、ちょっと待ってください。

私は、浴槽に入れることでレジオネラ菌があるとは認識してました、実際。配管してその過程の中で何かを通して死滅すると聞いてはいたけど、今60度以上に上げることは、全部上げることは可能なんですかね、ひとまず。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 貯蔵タンクの中で加熱はできると思います。ただそれを常にやっておりますと、それなりのコストもかかってきますし、逆に冷やさなければ今度は浴槽に入れられないという自体も考えられますものですから、そこまでは今のところはやっていないということでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） それでは、今までしてないところでは、私たちの全協等で説明があつたとおり、通せばどれぐらい死ぬと思われてるんですか。先ほど豊後議員の中で、その処理はpHが10%あるけん、なかなか死なないということ言われてました。実際、なら今滅菌なんかを通すことによって僕は死ぬと思つてたんで、それはどんくらい死ぬと理解されているんですか。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） そのフィルターをかけることによって、そこを通過する際に菌はそこで除去しますものですから、浴槽内にはゼロで入っていくと思います。ただ、外的要因も考えられますものですから、それが絶対的じゃないということで先ほど申し上げたことです。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そうですよ、全協の中でフィルターを通過していけばそれで死滅するけん、浴槽に流してもいいということで温泉はしよるわけですよ。そがんとが一番からレジオネラ菌が入りよつとは、それは浴槽、温泉施設として町が運営することはおかしかと僕は思いますので、だけんそれを聞いとつたけん、ああいいのかなと思つてました。

結局は、僕は掃除が不適切でなかったかなと思います、実際ですね。結局はそのフィルターを通せば死滅するわけだから、外敵から入ってくることも誰かがお客さんとして持ってこられたかもしれないけど、掃除をしとけば出らないということだけですね。そういうことは努めてこのマニュアルの中で、どこでしたかね、施設の維持管理についてということで温泉入浴施設、機械整備等の清掃、衛生管理、レジオネラ菌対策についてということでありまして。温泉入浴施設に

つきましては、特に細心の注意をはらい衛生管理に努めます。清掃の方法を定期的に検証し、適切な衛生状況を保てるようにマニュアルを更新しています。また、朝の準備の段階で清掃状況の確認をし、清掃漏れのないようなダブルチェック体制で管理しますということで、この管理体制の中でうたってありますよ。こういうことがなされてなかったから、レジオネラ菌が発生したんじゃないかなと僕は思うんですよ、実際ですね。

だけん、去年も出て今年も出る、そういうことがこの3年間続けて850万、1,000万、1,086万と出る原因になってるんじゃないかなと思わざるを得ないと僕は思っています。

今度も副町長が社長ということで、また大変でしょうけども、頑張ってくださいと思いますけども、4月、5月で500万円近くの赤字が出てるとお聞きしております。昨年の末で試算が、23年に増資、減資をしたにもかかわらず、この3年間で3,000万ぐらい赤字ということで、1,484万3,358円しか、もうないわけですよ、実際資本金が。もうキャッシュフローを起こしてるんじゃないかと思えますけど、どうでしょうか大丈夫ですか、キャッシュフローに関しては。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） キャッシュフローの件もですけれども、やはり今回今年度から指定管理受けたときから、あばかんを外して経営が上向くかなという感じの中でこの2カ月やってまいりましたけれども、なかなか向上しない。2カ月で630万ほど、さっきちょっと確認を5月分を確認しましたところ、そういうことであります。

非常に残念でなりませんけれども、先ほど清掃の部門ですけれども、本当保健所がびっくりするぐらいのそういう清掃のやり方等々をしてある。保健所も感心するというんですか、600ほどおる源泉のそばで採って、これが10近くになる。これだったら注意をして掃除をされとると、保健所のほうも関心をされたという話も聞いております。

しかし、そういう先ほど話があつてますように、やはり入浴をされる人の体についたり、カビが浮いてくれば飛んでくる、そういう性質のものでもありますので、一概にやはりあったということは言えませんが、やはり最終的に言えば、やはり管理が悪かったとひと口に言えば、そういうことも除去するのが従業員の仕事の一つでもあるかと思えます。

今後、営業が継続可能な状況になるとすれば、そのへんも徹底的に指示をしながら、安心して、入れられるようなそんな施設にしていきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） もうあと800万円ぐらいしか残ってないというところで一つ提案です。元気村じゃなくて、今後の三加和温泉、緑彩館について幅広く町民の皆さん方の意見を聞くためにも今町のほうでされております検討委員会、バス検討委員会とかいろいろあります。そういうこと立ち上げられて、区長さん等の御意見、町民の皆さんの御意見も聞きながら検討されてはいいかがかと思えますけども、どうでしょうか町長。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 議会においてもこの種のことに関して、どう指導したらいいのか、立ち上げるといふような話を聞いておりましたけれども、厳しい状況であるようでございます。

なおまた、そういういろんな一般的な方々の検討委員会、そういう専門的なことに関しては、本当に専門性が必要でございますので、そうしたことに関しても組織をつくらずにおいても指導を仰ぎながら、判断をすべき、判断をしていただく、そういうふうに思っております。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） つくらないというような答弁だったかと思えますけれども、ただ緑彩館においても7,500万の売上げの中で、農産物が3,900万ぐらいあると聞いております。また、47名の従業員さんがいらっしゃったかと思えますけれども、そういうともありながら、今後簡単に閉めたいけれど、やっぱり三加和の拠点であるということ踏まえれば、町民の皆さんの意見も聞きながら判断していくとも、今まで町長がとってきた中の開校準備委員会にしても、学校建設検討委員会にしても、いろんな幅広く聞いてこられたじゃないですか。それをもう一度この元気村、三加和温泉、緑彩館もそのような思いの中で、町民の意見を聞きながら決めていきますという姿勢も僕は悪くないと思えますけれども、最後にその答弁をいただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 基本的には、この後議会も今度金曜日に終わるわけでございますが、早急なるまた全員協議会、それから区長会、そういう町民を代表する方々がおられますので、そういうことで開かれた形の中でお話を聞きながらしていく、そういう姿勢は基本的に大事に考えてまいりたいと思います。

（ありがとうございました。）

○議長（多賀勝丸君） 以上で、蒲池議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。2時45分より会議を開きます。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時45分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、庄山議員の発言を許します。

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） こんにちは、最後の質問になります。昨日から8名の方が質問をされました。そういう中で、いろんな問題が出てきました。

私も学校統合、この建設に対してもひとつ重複するかもしれませんが、執行部におかれまして

は、重複の点をお許しをお願いして答弁をお願いいたします。

通告に従って第1問目、中山間地域整備事業と町道西光寺中林線についてということで2項目質問をいたします。

通学道、西光寺中林線の現況の進捗状況をお尋ねをいたします。

それに通学路に関係いたしまして、有山地区の中山間地域の整備事業の進捗状況も一緒をお願いをいたしたいと思います。

あとは自席で質問をいたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 庄山議員の質問にお答えいたします。

中山間地総合整備事業と西光寺中林線についてお尋ねでございます。

このことについては、それぞれ担当が十分把握いたしておりますので、詳細にわたり両課長から御説明をいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） では、町道西光寺中林線の進捗状況についてお答えいたします。町道西光寺中林線は、緑地区と春富地区を結ぶ地域の主要道路、延長が約2,500メートルございます。町道小原1号線の交差点から中林まで約1,300メートル区間につきましては、未改良のため現在整備を進めております。

特にこの道路は、来年4月開校します三加和小中学校の通学道路でもありますので、安全性の確保と利便性の向上を図るため、今後も整備を進めていきたいと考えております。

では、現在町道小原1号線の交差点から、町道有山1号線までの350メートル区間の測量、それから設計を実施しております。地元の説明会をこれまで3回行い、地権者の方はほぼまとまりつつあります。今後のスケジュールでございますけど、来月幅杭を設置、その後現地での詳細説明を行いまして、事務的な作業もありますので調印を9月頃行いたいと考えております。そういうことで、工事の発注は10月頃の予定で現在事業を進めております。今年度の工事につきましては、延長約160メートル、今年度改良のみを計画しております。来年度残りの区間約190メートルの改良と、それと舗装全線350メートルを実施の予定で進めております。

それ以降の区間につきましては、中山間地域整備事業、補助整備との関連が発生しますので、今後事業課と協議を行い、土地は相殺換地で進めたいと思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 中山間地域総合整備事業、和水東部につきましては、採択を受けるまで大変御心配をおかけいたしました。平成24年度に採択を受けまして、上板楠工区、岡工区につきましては、換地作業も終わり、この秋の水稻の収穫後工事の着手の運びとなっております。なお、残りの4工区につきましては、本年度より換地作業に入ると聞いております。

それでは、有山工区の事業進捗状況について御説明申し上げます。本地区につきましては、5月17日に事業説明会を行っております。その中で、事業内容の説明と今後の事業スケジュールについて説明をいたしております。また、その際に換地委員選出のお願いをいたし、承認届が提出されております。

なお、今後の予定といたしましては、6月中旬か下旬に業務委託契約を予定されております。それから換地委員の委嘱、それから換地委員勉強会、これは換地委員の役割や仕事の内容についての勉強会でございます。それから土地の聞き取り調査、土地の状況、これは賃貸、相続、抵当権設定等を聞き取り調査するものです。そのあと土地の評価、これは換地委員さんにおいて、土地の条件等を緩和し点数を付けます。それから従前換地、これは換地委員が公平な立場で土地の配置を行います。それから地区界を確定、事業に加入する境界を確定いたします。

それから事業計画図の検討、施工計画をもとに地元の意見を聴取いたします。こういう手順となっております。なお、家屋調査、これは工事に隣接する家屋や井戸の事前調査でございますけど、これと工事着工につきましては、平成26年度以降になると考えられます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 今この通学路道の西光寺中林線の進捗状況をお聞きしました。順調に進んでいると私は判断しております。そういう中で、2年にかけてのこの350メートルばかりの完成かというふうに思っております。

その後、この道路が基盤整備とのからみでの動きになると思います。そういう中で、この中山間地整備事業の有山地区の状況が今報告をされました。私はこれを町当局としては是非先行してやっていただきたいと、なぜならば、通学道、26年度にはこれはマイクロ通りますね、教育長、教育長。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ここの通学道は、マイクロ通りますね。

通りませんか。通りませんね。

よかですか、今関連して質問をしておりますので、教育委員会にお尋ねをします。今、この通学道路として、これを今やっておるわけでございます。そういう中で、26年度これはもう開校になります。そのときにマイクロ、これは通学のマイクロバスですよ、これが通りますかと私は聞いておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今おっしゃった路線につきましては、道幅も狭うございますので、現在のルートからは、バスは通さない計画でございます。ただ、中学生の通学路にはなっていると思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 私はそのところがはっきりまだわかっておりませんでしたので、今通さないと、しかし、今後それを十二分に今のこの線を完工した場合、これは通るべきじゃなからうかなあてちも思うわけですが、その路線変更あたりもこれから先のことでございますので、それはよしとして、私はやっぱり中学生の今、通学道として本当に夕方でも通れば、あそこ杉山の覆いかぶった道路でございます。そして道幅も狭うございます。これを急がなくては私はできないというふうに思っております。そういう中で、やはり建設課、事業課、これが一体になってこれはやっていかななくてはならない、そう思うところでございます。

そういう中で、やっぱり一番はじめには事業課の整備事業、これを進めて万が一これがおじゃんになる可能性もなきにしもあらずということも考えてやっていかななくてはならない。そのためには、建設課も十二分に一緒になってこれをやっていってくださいと、私はお願いをしたいということでございます。

そこで、今、有山地区の区民のお話を聞けば、何かしら何かグズグズとしたような御意見が相当見受けられます。そこで、町当局の事業課として、やはりこれは進めていくと、そういう気持ちでやっぱり対応してもらいたいと、それが私はちいと欠けとるじゃないかというふうにちょっと思ったわけでございます。そういう点、事業課課長としてどう思われているのか、精いっぱいやっておると思われているのか、そのところをお尋ねしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 平成25年度が、先ほど申しましたとおり上板楠工区、それから岡工区を先行して工事をするということで今のところ考えております。これはなぜこういう経過に至ったかと申しますと、平成24年度に採択されましたけど、24年度の採択時点で当然換地計画も行います。そのときに上板楠工区は非常に面積が広がっております。それと、それに関連して隣接しております岡工区については、この事業の同意者が重複しております。その関係で、24年度と一緒に換地をしないとできないということで、24年度はそういう形で行っております。ですから、今年度を工事の着手の運びとなったわけです。その換地を今年度行います有山工区につきましては、今年度行う関係で、今年度の25年度の工事はちょっと無理ではないかと考えております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） そういう前ぶれの事業と、それは聞いております。道路関係も建設課長の進捗状況も聞いておりますので、26年度までは一応そこまでやると、もう27年度にはその基盤整備の中での工事を是非私たちはしてもらいたいという気持ちでおります。そういう気持ちでおりますもんですから、やはり基盤整備のほうも是非してもらわなくては、この事業にはまた遅れるということでございますので、そういう点を十二分に考慮しながら、是非前向きに進めていただきたいというふうに思うところでございます。

通学路でございますので、いろんなことで峠の近くではいろんな事故等も実際あっております

ので、特にお願いをしたいというふうに思います。

それと基盤整備の除外地域ですね、中林地区のほうから登れば頂上、それから頂上からちょっと下りた所までぐらい、これは基盤整備の除外に入る可能性があるわけです。そういうところも26年度までの計画があると、そしてその以後、基盤整備の動向によるならば、まだそっちのほうでも逆に進めてやっていくというような形はできないものかと、これは建設課ですが、そういうお気持ちはどうですか。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） そこは、ちょっとまだはっきり考えておりませんが、できる方向であれば進めていきたいとは思っています。

特にこの道路は、通学道路のみでなく金栗マラソンのコースにすれば一番いいコースではないかなと個人的には思っていますので、道路としましては早めに整備をしたいなとも思っています。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 今、中林のほうからということは、なぜ私は言っておるかということ、そこが非常に杉のうっそうとした所で、前にも子どもたちがいろんな目にもあった現場でございます。だから、計画が26年度までであるならば、その27年度でもこっちのほうやっても基盤整備じゃない部分でございますので、そっちのほうをもうついでに、ついでと言うといけませんが、そっちのほうもやっぱし考えてやっていただきたいというふうに思いますので、どうぞこれから先そういう考え方で進行をしていただきたいと思います。

私は、この中山間地の整備と、やはり西光寺中林線を早く通学道として完成をして、子どもたちが安心・安全で通学のできる道路としてつくり上げていただきたいことを願って、この質問を終わらせていただきたいと思います。

2項目目の学校建設についてでございます。今まで数多くの方々の議員の方々が、この問題に対して御質問をされました。重複をするかもしれません。また、先ほど1番議員の蒲池議員の質問にも関連する事項も質問したいと思いますので、よろしく御答弁をお願いしたいと思います。

まずはじめに、三加和地区の小学校建設における今後のスケジュールと、またどうなっているか。その中で現の建設状況、それから閉校に向けての各部会の進捗状況、それから開校に向けての進捗状況をお尋ねしたいと思います。

そして、2項目目は菊水地区の小中学校建設における予算についてということで、次にお尋ねをしたいと思います。まず一番はじめの質問にお答えをお願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 庄山議員さんの2点目の質問でございますが、三加和地区の小学校建設における今後のスケジュール等どうなっているか。建設、閉校、開校等についてお尋ねをいただ

いております。

三加和小学校建設は、5月11日土曜日でしたが、上棟式を経て三加和中学校の改修を含め、12月の完成を目指し現在進行中でございます。来年の1月、2月にかけて移動等を済ませ、平成26年4月の開校を迎えるスケジュールとなっております。その間の詳細にわたるもろもろに関しては担当より答弁いたさせます。

なお、2点目の菊水地区の建設予算についても担当より答弁いたさせます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 庄山議員の質問にお答えしたいと思います。

なお建設、閉校、開校と項目がありますが、建設については建設課長のほうからお答えいただきたいと思いますが、まず三加和区域の3小学校の閉校式及び開校記念式典の開催でございますけれども、神尾小、緑小学校は、平成26年2月23日、春富小学校は平成26年3月2日に計画をされております。閉校式につきましては、教育委員会で先進地又は先進校の例などを参考に式の内容等について校長を通して指導、助言を行っております。またこれから行ってきたいと考えております。

開校記念式典につきましては、各校の閉校記念実行委員会が立ち上がっておりますので、実行委員会と学校との連携のもと執り行ってもらいたいと考えております。

開校につきましては、先進校の例等を参考にしまして、格式ある開講式となるよう今後努めていきたいと考えているところでもございます。詳細につきましては、課長のほうで答弁をさせます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） では三加和区域の今後のスケジュールについてお答えいたします。

三加和区域につきましては、平成22年度に事業を開始しまして、用地取得、それからグラウンド等の整備工事も現在ほぼ完了をしております。

校舎等の建築工事と設計業務につきましては、平成23年12月から着手をしまして、平成24年9月末実施設計が終了をしております。

その後、平成24年12月に三加和小学校の校舎、それから屋内運動場の建設に着手をしております。この工事が今年の7月末竣工の予定で現在工事を進めております。

その後、三加和中学校の校舎の改修及び部室、倉庫等の建築工事を7月の中旬から着工し、平成26年1月末の竣工予定をしております。またプールの改築工事につきましては、県の内示の関係で9月から着手したいと考えております。

それと給食調理室の改修、学校周回道路の一部整備、それと野球場のグラウンドのダッグアウトの整備等につきましては、来年1月末の竣工予定しております。その後、引っ越しを経まして26年4月、来年4月でございますけど、開校を目指し現在事業を進めております。

三加和区域の建設事業につきましては、今年の5月21日の全員協議会で御説明しました事業計画、事業費約9億9,860万、約10億から相違ありません。ただし、屋根のスラブ、らせん階段、それから太陽熱利用等の施設については工事を行いませんので、約1億の減となっております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 庄山議員の質問にお答えしたいと思います。

閉校記念式典につきましては、各学校から校旗を町長のほうにお返しするというのが式典でございます。そのあと各学校ごとの閉校記念事業ということで、思い出のメモリアル事業といいたいでしょうか、地元主催の閉校記念事業を開催していただきたいというふうに思っております。

それと引越し作業等につきまして、各小学校から三加和小学校へ移動する部分の特に教材、机、椅子等につきましては、児童、保護者、先生方と関係していただいて、思い出といえますか、こういったふうに運んだよねというふうな、そういったことをしていただきたいと思っております。それと、その他の品物につきましては、専門の引越し業者等に依頼しながら移転をしたいというふうに思っております。基本的には3月の終業式以降に行いたいというふうに考えております。今年度は少し卒業式も早くしております、卒業式を3月19日、終業式を3月20日と日程を少し繰り上げて設定しているところでございます。

それと開校式につきましては、4月の始業式の時に最初に町長より校旗を小学校のほうに交付すると、それをもって開校式というふうに考えております。開校記念事業につきましては、初代の校長の考えのもと、協議しながら行いたいというふうに考えております。

それと開校準備委員会の現在の進捗状況でございますけれども、校歌につきましては、先月でしたか、開校準備委員会を開きまして、三加和小学校の校歌等には選定作業を終了しております。現在、音符といえますか、歌詞のところに音の度合いといいたいでしょうか、その音符をはり付けている状態と、そのはり付けたあとに歌っていただいて、確認作業をしているところでございます。それと校章、校旗につきましてはもう決定しておりますので、校旗につきましては、今年度予算のうちに間に合うように発注したいというふうに考えております。

それと各小学校の伝統文化ということでいろいろなことがあると思っております。それをどういうふうに新しい学校につないでいくかというのは、教育部会の協議事項でございまして、現在審議中でございます。

それと、いろいろほかにもありますけれども、通学路の安心・安全ということで、家から集合場所とか、そういったふうな見守り態勢、朝夕の出迎えをどうするかと、そういった交通安全部会の協議もまだ残っております。

それと、今度は学校のほうに移ってきますと、PTAの組織の再編ということで、これは校長先生のほうからお話しいただき、各PTAの会長様あたりで協議をなさっていただいておりますというふうに思います。

それと、給食調理場が、共同調理場方式になりますので、その運営委員会あたりの設立も考

えているところでございます。

それと、先ほど申しましたように、スクールバスの運行につきましても再検討ということで、考えております。

それと、各学校間の時間割と申しますか、それはやっぱり統一する必要がございますので、本年度も統一した時間割と申しますか、時間を区切ってる部分を併せて取り組んでいるところがございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 建設部門でのお尋ねをしたいと思います。

さっき順調に進んでいると、小学校の校舎、それから体育館、これが7月末日に完工すると。そして、その完工できた上がりに一応中学生の移動と、そして、そこでの空いた部分での中学校の改築というようなスケジュールになっていると思っております。そうですか。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 何かそういったことを聞いております。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 聞いておりますじゃなくてですよ、私は、やっぱり建設課、学校教育課、やっぱりお互いそういうことを十二分に話し合っただけでやっぱりやっていたかんと、いろんな問題が出てくると思いますよ、だから今聞いておりますがどうですか、今はっきりした建設課長の意見は、まだわからんような意見ですが、教育課長。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今、議員のおっしゃるとおり7月の竣工を待って、中学生はそのあと9月、8月ですかね、そこにつきましては、中学校が使用するふうになっております。そのあと中学校の中の部分を改修というふうにお話はしておるところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） そういうそうですから、十二分に聞いてってください。また、課長そこぐらいはお互い話し合わんとでけんではないですか。

それから、ちょっと建設課長に聞きますが、7月の末日まで完工、そして移動ということでございますが、本当に工事現場にいて、それがもうあと約1カ月です。できますか。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） 工程会議を週1回金曜日、午後からやっております。それはできません。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） できるということで私も安心しました。もう本当に今までのいろんなことを聞いて、問題があったからこの予算関係もそういうことになっておるわけでございます。だから念を押したわけですよ。これができないということになれば大ごとですよ。だから私は念を押します。できるということですね、はい。

これができるということでございますので、私はこの学校建築に対しては、小学校又は体育館、これは安心しておるわけでございます。その次に第2の事業として、中学校の増改築やっていたきたいというふうに思います。その中で、さっき蒲池議員からの運動場の野球コートのことについて再度お尋ねをしたいとします。

私も昨日、現場を見て本当にこういう現場かなと、その前にも何カ月か前にも現場を見ておったわけでございます。副町長と一緒にですよ、そしてその中で相当な石があったと、その後、それを拾いながら整備をどこか学校内でもしてあるとかなというふうに思っておりました。しかし、昨日いったところでは、まだゴロゴロしとると、今、中学生の野球このクラブがあるわけですね、これはどこで今練習をやっているのか、教育課長どうですか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 申し訳ありませんけど存じておりません。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 何ですか知らないで、教育課でしょう、子どもたちが今、野球をしてどこでしよるかそれぐらいわからんとですか。私が子どもを持っているならば、そういう所では野球をさせません。事故はつきものですよ、あなたは子どもを持っているところで、そこで野球をさせますか。石がコロコロしていますよ、ならどこで今、野球を練習をやっていますか。わかりませんで、どこでやっていますか。全然していませんか。そこでできないならば、それに代わるやっぱしそれは必要じゃないですか。しかし、ただそこででもネットはできている、旧のネットは全部取り払っている、ならどこで練習をやりますか。できないと、その現場はできない本当に、しかしどこでやっているのか、それぐらいはやはり学校の話として、校長、それから教育関係、聞きながら私はやっていただきたい。上でやれば野球、それから陸上、みんな一緒にそこでやらなきゃいけないわけですよ。そういう場合に事故があった場合、これは責任です。そういうことを勘案するならば、どうするかは、やっぱし学校と教育委員会と十二分に話し合いながらやるべきじゃないですか。私はそう思います。やっぱし、子どもたちが今学校を建設しているその中で、最小限度には、やっぱしできるような条件整備はやっぱしやるべきじゃなかですか。私はそうと思いますが、その点お尋ねします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 今、庄山議員の御指摘、厳しく受け止めております。

実は、私も公民館のほうで会議があるときに、終わって委員会のほうに帰る折にいつも前の道を通りますので、子どもたちが放課後練習している姿をちらっと見たのは事実でございます。ですから、僕はあそこで練習はしてくれてるなど、ただグラウンドまで上がって、そのような石がゴロゴロしているような状況を確実に自分の目で確認はしていなかったのも、まさしく議員がおっしゃるように本当に申し訳なかったなど、早速学校のほうとも相談をしながら実情を調べてみたいというふうに思っております。申し訳ありませんでした。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 中学校の野球グラウンドということで、私は指摘をしておきますので、その点、今教育長もおっしゃられたように事故のない施設、事故のない運動場、今ちょうど建設に入っておりますので、特にそのことを念頭に頭に入れて、これをやっていただきたいというふうに思います。建設については以上で質問を終わりますが、それから閉校の問題でございます。

今ちょっとお話を聞いておりますと、閉校準備委員会に一応全面的な委託のような状態というように、私はちょっと感じたわけでございます。そういう中で地元、今まで閉校に対しては地元の方々、やっぱし、そこにもう何十年というようなその現場での教育を受けられた方々あたりも、この閉校式には何らかの形でやっぱし参加させたほうがいいんじゃないかなという気がしております。なぜならば、ちょうど体育祭、最後の体育祭ということで各小学校も今年度ありました。そういう中で、やっぱし学校関係だけの運動会に終わったような気がしております。本当であるならば、やっぱし春富地区ですが、やっぱし消防とか婦人会とかと老人会とかと、そういう方々にも呼びかけて、やっぱし最後の運動会だから是非来てくださいというような呼びかけをしながらやっていったほうが、やっぱし最後の運動会という気持ちがみんなあったんではなかろうかと、運動会の席でそういうお話も聞いておりますので、一つの案として閉校式の中でもそういう考え方を持っていただくならばというふうに思います。ひとつその点、また考えを入れていただきたいというふうに思っております。

開校については、新しい学校ということで、また新年度の形での開校ということでございますので、それは別として、私は何もその問題に対しては疑問を持っておりません。

それから、スクールバス関係のことでお尋ねをしたいと思います。

ちょうどこの運行又は時間、距離あたりが三加和地区では出されております。そういう中で、ちょっとこれは、子どもたちがいないのだなという気もしておりますので、緑小学校地区での上十町地区、これは今年度の通行帯ということで、子どもたちがいないということですかね、これは、その点ちょっとお尋ねします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 先ほどのことをちょっとルートマップを見てまいりましたら、上十町は旧ミニスーパーエザキというのがあると思いますけれども、そこが上十町分の停留所と

どうか、集合場所に今計画をしているところでございます。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

はい、以上です。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） はい、わかりました。上十町のあそこに店のあつとこですね、はいわかりました。その点はわかりました。

それから、神尾校区の、これは上岩、中岩地区ですが、ここは子どもたちはいないわけですかね。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 上岩地区、このところはその計画書におきますと、白木板金前というのを今経過をしてるところでございます。

その次に下津田公民館前というふうに進んでいくというふうを考えております。国道のなんですかね、中岩に入っすぐの所だと思いますけど、川沿いの。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 現場はわかっております。ただ上岩地区からあそこまでという子どもがおる場合ですよ、非常に距離感があると思いますが、その点、上岩地区からの距離感は仮にどれぐらいありますか。

いないならば、それは今年度の事業だから、26年度の子どもの割り振りだと思います。いないならば何も考える必要はありませんが、いるならばちょっと考慮せんないかんとかなという気がしておりますので、その点お尋ねをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） これは、24年10月現在でつくっておりますので、今年度分、開校当時のやつを再度作り直しまして、集合場所の検証はする必要があると思います。年度ごとに、やっぱり子どもが例えばいないというのであれば、その集合場所もなくなるといいますか、変更しながら運用を考えていくというふうに思います。家のほうから集合場所の距離あたりも考慮しながら設定していくというふうなことでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 今24年度、そうじゃなくて、26年度開校ですよ、だから26年度の生徒に向けてのこれは出発じゃないとですか。そういう形でこれは進めていかんとおかしいと思いません。24年度じゃない、26年度に開校ですよ、そういうことを考慮してください。

それから開校にむけては、そのへんで私は終わりたいと思います。時間もあと15分程度ござい

ますので、その次に菊水地区の小中学校の建設における予算についてということでお尋ねをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） では菊水地区におきます建設事業の事業費についてお答えいたします。

菊水区域につきましては、当初総事業費36億で計画をしまして事業を進めてまいりました。工事の進捗に合わせ事業費の精査及び再算定を行いました結果、造成工事における盛土費用の増加、それから伐採、抜根等の処分量の増による事業料の見込み違い、また校舎建築の工法変更による事業費の増のため、事業内容の見直しを行っております。これらを踏まえ4月15日の全員協議会におきまして、総事業費41億7,000万、5億7,000万増額する見込みであることを御説明いたしました。その後、5月21日の全員協議会で第2グラウンド計画高の変更や構内道路の見直し等の説明をしております。

その後、再度庁内会議を行いまして、第2グラウンドの高さの再検討、第2グラウンドの計画高を49メートルで整備すれば、西側の町道前原龍の草の道路の高さが49メートルございますので、グラウンドとの高低差を解消することになります。

また、国・県等の土砂の搬入の状況を総合的に勘案しまして、当初の計画高であります49メートルで施工する方向で調整をし、最終の事業計画費として39億6,000万は算定をしております。当初計画からしますと、3億6,000万増額する見込みとなります。4月15日の全員協議会において、菊水区域は総事業費41億7,000万、5億7,000万増額する見込みであることを御説明しましたが、今回構内道路、それから調整池の照明灯の見直しにより、菊水区域の最終事業計画としましては、39億6,000万を算定いたしました。学校建設事業費の三加和、それから菊水区域の最終予算額は49億6,000万となります。なお、菊水区域の事業全体の約82%が、まだ未発注の事業ございますので、入札の執行残による多少の減額は考えられます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 昨日から、この問題本当に御苦労と私は言いたいというふうに思います。

こういう背景は、町長も答弁の中で最初の計画から二転三転と大きな変更があったと、そういう中で、規模拡大もやった、そしてそのためにはやっぱり調整池もつukらないかんやったと、そして第2グラウンドもやっぱりこの番場グラウンド、中学校、小学校の運動場として使うならば、やっぱり社会体育系の流れも必要というようなことで、これは計画が拡大されたと思っております。そういう中で、拡大されるその時点で、私は議会、町民、これには説明があるべきと、あったならばこういう事態にはならなかったと私は思っております。

そういうことでございますので、教育課としては非常に今まで頭を下げっぱなしと、それは当たり前のごとて私は思っております。このことは十二分にやっぱり皆さんが町長をはじめ、教育、又は役職員、課長以上のこの会はあったと思います。そういう中で、やっぱり議論を戦わせなが

らやっておくならばいい知恵も出たかもしれません。しかし、それもあまりできていないような感じもしております。

そういうことで、私は今後どうするかと、この問題が一番と思っております。今まで本当に皆さん方からなぜこういうことがあったかと、これは町長も今から精いっぱいまだ納得のいくところまで頭を下げながら、了解を得ていくということでございます。最終リミットはこれは11月ですね、もう工事をやらんといかんとですよ、学校を建てんといかんとですよ。そのためには、私はやるべきところはやってもらわんといかん。危ないならば、そこは金をかけてでもやらんといかん、事故のないようにせんないかんとこはせんないかんと、私は予算は予算として、やっぱ子どものために本当にそこを考えてやっていただきたいというふうに思います。

町長、私はでくるところはやってください。しかし、削るところは無駄なところは削ってください。そして、今後まだ余裕がございます。県に対しても国に対しても予算がいろんな事業がでくれば命をかけてやってくださいよ、それぐらいの町長それぐらいの腰を据えて、この事業はやるべきじゃないかと私は思っておりますので、それを町長、再度、私の意見に対して御答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） この定例会、一般質問、それぞれ9名の方から学校建設に関して、もう本当に数々の御指摘、お叱りをいただいてまいりました。このことに関しては、真摯に受け止め、そして増額したことにしましては、事業拡大、そうした説明をしてまいりました。よって事業を拡大する上に調整池も本格的、やはり下流に災害がない、安心していただくような調整池も設けないかん、そういうことの増額、そうした説明もしてまいりました。

今後、今、御指導ありましたように、町民の方々になごみ広報を作成をし、そして、それぞれなごみ広報を三加和地域、菊水地域、一緒になってそれを説明する機会を今後設けたいと思っております。なお、やはり事業費に合わせてすることなく、やはり要るべきことは要る、将来に向けて耐震強化にもしっかりとそれを確保せんないかんわけでございますので、しっかりとした建物を建てていくべきことはいきます。

そして、やはり将来に向けて町が負担すべき金に関しては、最大限縮小するように将来に向けて、このあとは28年からは厳しく交付税算定替え、見直しがなされるわけでございますので、そうしたことも見据えながら努力をさせていただきたいと思っております。

今後においてもどうぞよろしく御指摘、御指導いただきますようお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 今議会も、もう私最後でございます。非常に議論も皆さん方からの精いっぱいの議論もお聞きしたとおりでございます。そういう中で、やっぱしこの和水町の学校が本当に安心・安全で勉強のできる、運動のできる学校をつくるために、予算を削ってやるじゃなく

て、するところはしてください。そして、これは要らないというところは削ってください。

そしてまた、取れることは大いに国・県、お願いをしながらやっていただくことをお願いを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君） 以上で、庄山議員の質問を終わります。

これで、本日の会議は全部終了いたしました。

20日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。お疲れでございました。

散会 午後3時41分